

---

## 令和4年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和4年3月17日(木)

---

### 1. 議事日程第4号

令和4年3月17日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	大野 元 秀

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	清原 洋 一	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	--------	---------	-------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総務課長兼選挙管理委員会書記長	石井 信 彦

基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石裕一	企画商工観光課長	衛藤正
企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信	社会教育課参事	武石洋子
監査委員 事務局長	和田育男	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

本日最初の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） おはようございます。議席番号3番河島公司です。

今回も質問の機会をいただき、大変感謝しております。ありがとうございます。

ロシアのウクライナ侵攻で命を落とされた多くの犠牲者に、心から哀悼の意を表したいと思います。ロシアに強い怒りを感じながら、質問に入らせていただきます。

今回は、町の課題と、2期目を迎えられる宿利町政の施政方針について質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最初に、各種選挙の投票率について考えてみます。本年1月、任期満了に伴う玖珠町長選が、現職、新人、3名の立候補をいただき、行われました。結果は、見事宿利町長が再選をされました。おめでとうございます。多くの票を上積みしたことは、町民の2期目への期待の表れにほかなりません。どうぞ初心を忘れずに頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

この選挙は、町民がどんな町にしたいのか、どんなことに取り組んでほしいのか、そんな町のリーダーを決めるとても大事な選挙であります。県内でも多くの市長選挙で無投票のところが見受けられますが、玖珠町は毎回複数の立候補があり、私は、住民の真意を問う意味からも大変いいことだと考えております。

昨日の答弁の中で、投票率は64.42%、過去最低の報告でありましたので、私はここ5回に遡り、町長選の投票率がどうなっていたのかを伺いたと思います。

○議長（大野元秀君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（石井信彦君） 前回、平成30年の執行の町長選挙におきましては65.01%、平成26年は70.06%、平成22年が76.12%、平成20年が77.53%、平成16年、81.19%となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 昨日の答弁の中でありましたけれども、昭和50年の町長選挙は95.1%とお聞きしました。その数字を目標に、確固たる決意を持ってお聞きしたいと思います。

今回の町長選は過去最低の投票率です。64.42%ということは35%、4,400人の町民が権利を放棄して、投票に行っていないことになるんです。私は、こんなに多くの町民がまちづくりを放棄したことになるのが、今の町の活性化に大きな影響を与えていると思っております。町長はどう思われますか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

投票率の数値については、先ほど選挙管理委員会書記長、総務課長が申し上げたとおりでございますが、玖珠町の4地区が統合して玖珠町が誕生した昭和30年が、新しい新生玖珠町のリーダーを決めるというときの選挙が92.60%、一番高かったのが昭和50年の95.13%ということで、玖珠町の方向性を決めるいわゆる初期の時代においては、90%台の投票率があったということで、昨今は最低65、64というような状況になっております。投票率の高低については、物理的なものもあろうかと思っております。昨日議論に出ましたように、高齢者で施設に入居されている方とか、また、大学生が県外に住んでおられる方ということで、そのような方々をどうやって投票率を上げるかという、それは選挙管理委員会の取組だというふうに思っております。

ただ、やはり投票に行ってもこの町によくなってもらいたい、よくしたいという思いの部分においては、町政をあずかる私ども執行部としては非常に重要なことだというふうに思っております。今回の選挙期間中に大変ショッキングなお言葉をいただいたのがございまして、誰がなっても変わらんと言われた高齢者の方がおられて、私どもとしては非常にショッキングな言葉でした。要は、そういう期待が薄いということの裏返しだというふうに思いますが、私どもはそういう言葉が出ないように、投票に行き参加することが町を変えていくんだ、その第一歩なんだということは、政策を通じて、しっかり今理解をしていただくように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 先日の1月23日の新聞記事に、県選挙管理委員会の抽出調査で、年代別の投票率をまとめたものが発表されました。その見出しは、「若年層ほど低投票率」の見出しでした。県はこの調査を受けて、啓発に着手するとされておりました。

玖珠町の年代別の投票率が分かりますならば、教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（大野元秀君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（石井信彦君） 年代別の投票率につきまして、全てをまとめた数字というものは調査をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） では、町ではどこに原因があるかと考えるのか、どのような改善を図ろうとするのか、伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（石井信彦君） 選挙におきましては、国政選挙をはじめ下級選挙で軒並み同様の投票率の減少というのが見られます。例えば、町議選におきましても、平成19年では80.27%であった投票率が、前回、令和元年の選挙におきましては70.77%と、10年近くでおおよそ10ポイント近く減少している状況がございまして、この低下につきましては、先ほど議員が申されましたように、県が発表した資料とか、それとか総務省のほうでも、どうしてこういう減少傾向にあるのか

ということが調査はされております。

棄権する理由といたしましては、支持する候補者がいないですとか、選挙にそもそも関心がないといったことが挙げられておりますが、本町では同様の調査をしたことがございませんので、出ている数字等から分析する限りでは、選挙が行われる時期、例えば、やっぱり厳冬期であると高齢者の方がなかなか投票に行かないというような傾向もあるのではないかと考えておりますし、本町の場合、やはり高齢者が増加して行って、高齢化も投票率の減少の一つポイントがあるのではないかと考えております。

町として、当然憂慮すべき事態というふうに考えておりますので、昨日の御質問に少しお答えをしたように、投票への啓発活動とかいろんなものに取り組んでいるところでございますけれども、より多くの投票の機会を確保するということは非常に重要な点であるというふうに考えておりますので、周辺部の高齢者に対して、期日前投票所の移動支援を行う等の施策も、今後、検討する必要があるのではないかと。ただし、これには、投票所の統合等も検討する必要があるとあって、こういうことも実施をしていく必要があるのではないかとというふうに、今、検討しているところでございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 調査できるところがあれば、ぜひ調査をしてほしいと思います。

昨日の話にもありましたけれども、期日前投票の取組をもっと強化したらいいんじゃないかというような意見もありましたけれども、それも大切ですけども、私は、昭和50年が最高だったと言いましたけれども、その頃の、当日の町全体が選挙一色というような雰囲気があって、当日の動きが、それを見たときに、あ、自分も行かないとというような雰囲気づくりが非常にあったような気がしますので、もっとそういうことを大事にしたほうがいいんじゃないかという気持ちも持っております。

それから、あとは若者の投票率が低いということで、若者の集まる場を見て、積極的に明るい選挙の呼びかけの機会を持つことが非常に大事だと思いますので、そういうことも考えてほしいと思いますけれども、そういうところ、どうでしょうか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（石井信彦君） 全体の有権者数に占める割合は、やはり20代、10代というのはそれほど多くはございません。当然、若い世代に対しての選挙の投票に対する啓発も必要ではございますけれども、やはり高齢者に対する支援というのも、大きな位置づけだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 私は、高齢者の分については非常に投票率がいいんじゃないかと感じていますが、それは私の取り方であります。

それと、私は、その要因として、有権者の年齢が18歳以下に引き下げられたということも要因ではないかと考えるんですけれども、それはどう思いますか。

○議 長（大野元秀君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（石井信彦君） 先ほども申しあげましたように、18歳から19歳について、当町におきましては、それほど有権者の中での比率は高くございませんので、投票率の低下の一因ではあるとは思いますが、そこが大きく影響するということではないのではないかと考えております。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 身近な町の選挙で、投票率は真にまちづくりへの参加率だと私は捉えております。中でも若年層の参加がないということは、未来に向けてもう前に進めないのが当然だとも感じます。何ともしもしっかりとした取組で町の活性化につなげていくべく考えを、町長に伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

投票率の高低がまちづくりに向かう気持ちのバロメーターではないかというお話かと思いますが、先ほど言いましたように、物理的に投票率を上げなければならない対策と、もう一つ、やはり自分たちの声が、そして投票行為が町を変えていくんだというその仕組みに連結しているかどうかということも非常に大きいかないかというふうに思っております。

今、学校現場で、教職員の方々がいわゆる選挙制度に対する授業と申しますか、説明も非常にいろんな制限があってやりにくくなっているという話は聞いております。そういった意味では、投票行為、そしてまた政治に参加することがどうなるかということは、学校現場でもしっかりとまた構築をしていく必要があるのかなと思います。

そういった中で、先般ありました子ども夢議会、まさに昨日もお話をしましたけれども、いろんな町に対する政策提言がどのように反映されているかということ、興味津々で中学3年の子供たちが準備していました。それに対して私どもができることは、総論的に参考にさせていただきますというのではなく、一つ一つ公表させていただきましたし、そのことが今の中学3年生の子供に深く刻まれば、将来、高校生になり、社会人になって投票行為につながる一面もあるのかなというふうに思っておりますので、そういった意味では、私ども町の執行部、それからまた議員各位のそれぞれの選挙の中でも、しっかりと町民の皆さんの声にお応えをする、そういった環境づくりも必要ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、魅力あるまちづくりのために皆さんの政治参加、投票が直結しているんだということは、あらゆる機会の中で、皆さんに理解していただけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 機会あるごとに、よろしくお願ひしたいと思います。

来年4月には、玖珠町議選が行われます。町民の意見の代表者を選ぶ選挙ですので、町民の参加率

が上がることを楽しみにして、本気での取組を期待しまして、この件は終わりたいと思います。

次に、宿利町長2期目スタートに当たっての施政方針についてお聞きします。

引き続き、まちづくりの原点は議論として、民間活力の積極的活用、協働参画によるまちづくり、将来の夢や希望を感じられる地方創生を柱に挙げております。私からは、1つだけ要望するのは、町長は1期目、議論の場を設け、町民の意見を本当によく聞いてきたと私は感じています。そこで、2期目はぜひ町長のまちづくりのプランを持って町民に説明し、それを問うて、政策として応援してもらうことを取組としてやってほしいと期待しております。そういうことも含めて、町長の2期目のまちづくりへの決意を伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

議員がおっしゃいましたように、1期目に掲げた議論を重ねるという意味合い、背景には、やはり課題解決とか将来ビジョンを共有しなければ共感は生まれないと、また共感がなければ実践は生まれないというふうには私は思っていることから、なるべく議論ができる場を設けたいというふうに思っていたところでございます。しかしながら、新型コロナの関係で、なかなか思うようにそれぞれの地域に意見交換等に行ける機会が少なかったことは、まだまだ不十分だというふうに反省をしているところでございます。

そのような意味では、1期目は、まず、地域にどういう課題があるかとか、どういうことに重点的に取り組む必要があるのかという思いで意見交換、議論を重ねたいというふうに思っておりましたが、先ほど議員おっしゃいましたように、2期目は、町の方向性、町のビジョン、これをしっかり持って、地域の皆さんに、それを執行する上でどういった課題があるかとか、どういう参画の方法をいただけるのかというようなことも意見をいただきたいというふうに思っております。そういった議論がなければ、やはり役場に電話とか窓口対応で理解いただけない、そのことによって新たなトラブル等も発生する危険性もございますので、やはり議論は不可欠であるということをしっかり念頭に置きながら、2期目もまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 具体化のために、数点確認をしたいと思います。

1つ目ですけれども、協働参画のまちの活性化のため、これまで各種団体の連携を図ることを提案してきましたが、前向きな取組、協議につきましては、私はその姿勢は見えておりません。相互理解のためにどういう協議をやってきたのかを、具体的に伺いたいと思います。

1つ、その中で観光振興のための関係団体協議は何をやりましたか。その成果は何ですか。それを、まずお願いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 団体協議会等との連携でございますが、議員御指摘のとおり、十分かといえ

ば、まだまだだというふうに感じております。

その中で今、観光協会等との連携でございますが、やはり長い歴史の中で、責任の所在とか役割分担というのがまだまだ調整が十分でなかったということから、これまで、目前にあるその事業の執行とか行事開催を重ねてきた経緯も一部あるのではないかなと思っております。このため、双方でどこに課題があるのか、問題があるのか、目標はどうかということで議論をした中で、観光協会の中に若年層の実践グループをつくって観光協会を推進していこう、カバーしていこうじゃないかという方向に至りました。その結果、町からの委託事業で観光協会が受け、それを実践するグループとして、今、若手グループが成長している状況でございますので、協会としても役員さんがそれぞれ高齢化をしながら、実践に向いてはなかなか大変なところがあるという声の中から、そういった対応もさせてもらいました。

したがって、今後は観光協会への委託事業、それから観光協会の独自事業の推進に当たっては、新たなそういう若手の元気のあるグループの活動が根幹になってくるのではないかなというふうに思っているところでございますので、観光業に対してはそのような対策を行い、ほかの団体についても、今後引き続き課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 町と観光協会だけの協議ではなくて、それにいろんな関係者の方の意見を聞ける場をどんどん持って行ってほしいと思っております。

次が、運動公園を活用した大会、それから宿泊の誘致、地場製品の会場での販売促進に向けた協議は何をやったか伺います。それから、やっていたら、どういう案が出たのか伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 執行部、お願いします。宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 総合運動公園の活用については、ネーミングライツの継続、取得、そういった部分もございますが、玖珠町にとって長年の懸案となっています、いわゆるスポーツを通じた活性化とかスポーツツーリズム、そういった部分を本来取り組むべきところは、正直なところ、そういった分野については、団体と一緒にやっていこうというような協議は進んでいないという状況でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 町内に各スポーツ団体がありますので、ぜひ活用する意味で、意見聴取を皆さんにさせていただきたいと思っております。これも、もう前にも言いましたけれども。

それから、あとは、そういう大会の誘致を、働きかけをどんどんして行って、町の活性化につなげて行ってほしい。宿泊施設もできております。そういうことも利用できるような形を、どんどん働きかけをしていったら、町内の利用ができなくなるのでそこはちょっと厳しい面がありますけれども、外にも向けてそういう活性化のことも図ってほしいと思います。

それから、私が一番感じているのは、あそこで日曜日になると、非常に多くの団体が参加して大会



等が行われます。野球場も陸上競技場も一緒です。そういうことを考えると、多くの方があそこに来て、昼飯を食べる。それから、よそから来た人には、玖珠のお土産が提供できるようなことを、前もお願いしましたがけれども、そういう関係の協議を持つと、もっと収入の安定につながると思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次は農業の生産拡大の取組なんですけれども、農家収入を引き上げる販路拡大の取組なんです。このことを、農商連携を図るような機会の協議を持たれたことがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 実際に農商連携について協議はできておりません。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） あと、連携協議で、伝統文化の継承のため、昨日も出ましたけれども、地域と学校の連携、それからあとは、協議してほしいのは就学前の幼児教育の学校、それから幼保連携の協議、そういうことを、かなり進んでいる部分がありますので、報告できる分がありましたらお願いします。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 地域との連携につきましては、玖珠町が今、コミュニティスクールでございまして、その場でいろいろと地域の意向を聞くということと、幼児教育につきましては、昨日お答えしましたように、虹いろの架け橋協議会をつくりまして、いろんな、公的な立場じゃなくて、企業とか私立の園とかの方々の意見をこれから聞いて進めたいと思います。あくまでも、私どもが、公的機関が、教育委員会が一人で走るんじゃなくて、地域が何を求めているのか、どういうニーズがあるのかということで、みんなでつくり上げるという、そして皆さんが当事者意識になってこの政策を運んでいく。でないと、やらされ感と受け身だけが残るということでございます。皆さんが、町民挙げて、当事者意識に向かって、明るいまちづくりをつくるべきだと思っています。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ありがとうございます。

こういう協議なんですけれども、協議は本当に早いほうがいいです。そして、機会を持つことを意識してやっていただきたいと思います。多くの機会を持っていただきたいと思います。

次に入ります。もう一点、町長にお聞きします。

玖珠町らしい将来に向けての地方創生について伺います。

先日のくす星翔中の夢議会でも、子供たちが人口減少対策のことに興味を持っておりました。雇用の拡大、それから子育て環境、交流人口の増加、観光の充実と玖珠町らしい地方創生について、町長の考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

おっしゃいましたように、先般の子ども夢議会では、9チームの中学生が政策提案型によって意見をいろいろと出していただきました。いずれも現状を正しく分析して的確な提案で、大変すばらしいものであったというふうに思っております。中には、本当に本気で私ども行政が研究し、実行したくなるような提案もございました。企画担当部門中心に、十分対応を検討していきたいというふうに思っているところです。

人口減少緩和対策につきましては、昨日も申し上げましたように、様々な要因を複合的に対応することによって、よりよい効果が出るのではないかなというふうに思っていますし、雇用確保や拡大の面では、企業誘致をはじめ、町内に今、現存する中小企業等の拡充、活発化も取り組んでいく。そのことによって、雇用の確保、それから外に向けてのPRもやっていきたいと思っております。

交流人口増加、観光の充実の面では、4年度に観光基本計画を策定いたしますので、その中で十分対応ができるように取り組んでいきたいと思っております。そういった意味では、玖珠町にしかできないとか、また玖珠町ならではの部分を強調しながら、移住や定住につなげる戦略を展開していきたいと思っております。4年度にみらい創生課を創設する予定でございますので、非常に私ども玖珠町に弱かった横串を刺すと、各課原課主義ではなく、連携を取り、戦略的にこの玖珠町の発展に向けていくというところを十分取り組んでいきたいと思っております。

その中で、玖珠町らしさ、これは何かといえば、親切丁寧に対応をすることではないかと思っております。豊かな自然環境とかいろんな食材が豊かだというようなことも当然でありますけれども、対外的、そして内部の関係団体と親身に丁寧に議論をし、方向性を定め、進んでいくということが一番ではないかなと思っております。そういった真心を込めた、寄り添ったという部分の心情的な部分が町外者の方々にも通じて、この玖珠町に移住・定住、いろんな協力をしてくださるような心のつながりというのを、玖珠町らしさとして発揮をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 真心を持ってそういう取組をしたら通じると思っていますので、よろしく願います。

すみませんでした。もう一点あります。

民間活力の積極的活用をうたっております。カウベルランドくす、三日月の滝公園、これについては、町の活性化の非常に貴重な財産だと思います。この活用に大きな期待を持っております。道の駅も含めまして、指定管理施設の活用について、町長の見解を伺いたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） カウベルランドくす、三日月の滝公園、道の駅童話の里くす・慈恩の滝くす、これらの施設は、そこを生かすことによって町の活性化につなげるという、大変拠点であるというふうに思っております。その指定管理施設の活発な運営については、これはもう私の私見、個人的な見

解になろうかと思えますけれども、指定管理者と町的意思疎通が大変弱かったという、そのことに尽きるんだというふうに思っております。したがって、カウベルランドくすにしろ三日月の滝公園にしろ、様々な背景の中で、町がいろいろと出資をしたことにつながったのではないかなと思っております。

そういった意味では、今後は、定期的な会議とかを通じて経営状況の把握、また、理事会や役員会への出席、常に経営や運営状況を把握しながら、積極的に運営に関わっていくことが重要ではないかなというふうに思っているところでございます。

一方で、100%民間出資の法人、または地元の地域団体の指定管理者で運営している施設については、ほぼ運営を任せられた状態になっていますので、町による適正管理とか経営改善に対する意識がこれは薄いのではないかなと、これまでの反省をしているところでございます。

したがって、そういった施設においては、地域振興や交流人口の増加とかにぎわいの場となるように、民間活力による安定運営を求めながらも、設置目的を共有しながら積極的にコミュニケーションを図って、指定管理者の適正運営を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 意思疎通が足りない、もう私も本当に同感であります。

次は、その公共施設の指定管理について、ここは副町長に伺いたいと思います。

昨年から今年にかけて、玖珠町では2件の指定管理に大きな動きがありました。1件は、三日月の滝公園の指定管理です。昨年6月定例会で、指定管理者との補償契約をもって、当分の間、直営によることで再開に向けて動き出しております。もう一件は、カウベルランドくすの指定管理です。昨年12月に指定管理者の選定で候補者が決定し、今議会で正式に決定される予定です。どちらの施設も有効活用できる施設として、大きな期待をしております。一日も早い施設の再開と、町の活性化につながる日を待ち望んでおります。

そこで、指定管理の在り方について伺います。

まず、指定管理者制度とは、簡単に言えば、公の施設を民間事業者等に管理してもらう制度ということですが、玖珠町において、公の施設で指定管理が考えられる施設を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） お答えいたします。

御案内のとおり、公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持って、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設をいいます。玖珠町における公の施設、つまり指定管理が可能な主な施設を例示いたしますと、公園、運動場、体育館、博物館、公民館、観光施設、産業振興施設、福祉施設などが挙げられます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） その中で、現在、指定管理契約をしている施設を伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 先ほど例示したもののうち、現在の指定管理施設を具体的に申し上げますと、4か所の自治会館、120か所の自治公民館及びコミュニティセンター、まちなみ情報発信施設、森林とのふれあい施設、2か所の道の駅、5か所の農産物の加工施設や共同販売施設及び有機センター、そして老人福祉センターの計134施設ございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 次に、指定管理者制度を導入することのメリット、それからデメリットは何かを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 指定管理者制度導入のメリットといたしましては、多様化する住民ニーズにより効率的、効果的に対応するため、民間の事業者が有するノウハウを活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、施設の適正な管理を行いながら経費の節減等を図ることが期待できる点でございます。

一方で、運用次第では施設の本来の目的を損なうような事態を招く可能性があり、ほかにも、経費節減を優先するあまりサービスの質が低下したり、指定管理者が替わることによりサービスの継続性や連続性が保ちにくくなるなどの課題もあると考えます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） ありがとうございます。

メリットはもう大体分かっていたんですけども、デメリット、本当によく分かりました。

指定管理の在り方を整理しますと、公共施設を抱える町がよりよい活用を図ることや、自治体の経費削減につながることを目的に、指定管理者の企画、アイデアを生かすことで、自治体にはないサービスの提供や魅力的な自主事業やイベントで利用者に喜んでもらい、もちろん、もうける運営につなげていくことだと思います。そして、町の活性化につながるものが何より効果だと思っております。

それには、契約の中で、先ほどから話に出ていますけれども、よいときもあれば悪いときもあるので、相互の理解と協議をもって、質の向上と持続的な提供に向けての取組が重要になると思います。

副町長は指定管理の在り方についてどう考えているか、伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 指定管理施設の運営のよしあしは、結局は優れた指定管理者の選定とその取組に負うことが大きいことから、施設を設置した目的や制度のお互いの共通理解の下、町が行うべきこと、それから指定管理者が行うべきことを明確にした上で、指定管理者が施設の設置目的の達成に向けて安定した運営ができるよう、継続して協議を重ねてまいります。

さらに加えて、町として留意すべきだろうという点は、指定管理者制度の導入によって、施設の設

置者である町が現場から離れ、現場の状況が分からなくなるのではないかということです。指定管理者との協議だけでなく、施設がうまく運営され住民サービスが向上しているかなどの利用者の声を、町として聞き取って把握していくことが重要だと思います。そして、その結果を施設の運営改善や次回の指定管理者の選定に活用していくことなどにより、設置者としての責任を果たしてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 大変よく理解していただいていると、私もそういうことを考えていたのと思っています。どうかよろしくお願いします。

いよいよ三日月の滝公園もカウベルランドくすも町の活性化に向けて再スタートします。指定管理施設として、町が指定管理者の力を借りながら一緒になって町の活性化のために、貴重な財産として大きな効果を上げることを期待しております。

今日は、指定管理制度の在り方だけ確認できましたので、私なりに矛盾を感じる部分がありますので、次の機会にもう少し町長、副町長と議論をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたが、私の大好きな教育行政について、大変頑張っておられます教育長に、今日もお聞きしたいと思ひます。

この1年間を振り返って、学校教育も社会教育も前に一歩一歩着実に進んでいると感じております。年度替わりに当たりまして、今年度を振り返っていただき、来年度に向けてについて、教育長に時間の範囲内で思いを聞かせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

まず、議員が最初に質問されました投票率の関係で、教育関係としまして大変責任を感じているところでございます。これはどういうことかといいますと、非常に、先ほど町長のほうからもお答えしましたように、くす星翔中学校が夢議会をしました。この一つの趣旨の原点は、主権者教育です。それとキャリア教育という視点、それと、いかに子供たちが町に関心を持って我が町を愛する、そして誇りに思うかというところでございます。

これは、私も大学のほうに勤めていたときに、大学のところに投票場を設けようということで設けたんですけども、なかなか改善できない。だから、先ほど町長も申し上げましたけれども、方法論じゃなくて意識論の問題です。これにつきましては、社会への関心とか責任とかそういうところを、我々、18歳になるからといってその場で言っても駄目です。これも、幼児の頃から、子供の頃から、家族、親と共に、親が背中を見せながら主権者教育をやらなきゃならないとも思っています。これも、これからはコミュニティスクールという手段を使ってやりたいと思ひます。

私が本当に感じたのは、ウクライナの問題で、ヨーロッパの方々が、物価が上昇してもいい、電気

料が高くなってもいい、これはウクライナが困ってるんだという、皆さんが私ごと、我が事で捉えているところです。だから、やっぱり町のこの町政に対しても、子供たちが我が事として捉えるように、やれるようには、私どもの責任で、今後、やっていきたいと思います。イギリスのシティズンシップ教育と一緒にです。本当に対岸の火事ではなくて、ちょっとこれを私がここで言うのは失礼かもしれませんが、少し日本は平和ぼけしているんじゃないかなと思います。本当に危機感を持たないと、どうなるか分かりません。台湾問題もございます。これは私どもの責任で、積極的に主権者教育をやっていきたいと思っています。大きな課題です。

それと、振り返りますと、大変特徴的なものは、令和2年度からありましたコロナの関係でございます。これは、学校教育にも社会教育にも影響がなかったかと言われると、本当に大きな影響でございました。それにつきましては、他の地域では、何でも行事、学校行事、地域の行事、社会教育活動、学校教育活動も中止中止と言われていました。私どももしょっちゅうお叱りを受けていました。どここの町が中止するのに、またするのかということですが、できるだけ私どものスタンスとしましては、中止したら今までの長い間、戦後長い間やってきた学校教育活動や社会教育等が何だったかという根幹を、じゃ、しなくてよかったんじゃないかなと思います。そうじゃないと思います。

やっぱりこれは人間の歴史の中、営みの中で必要だということでやってきたことでございますので、これは中止しなくて、できるだけ方法を工夫して、知恵を出して、手段を変えてやっていこうと、これがICT、オンライン授業とか、これにつながったと思います。本当にこれまで行ってきた教育活動や芸術文化活動の意識を、今回のコロナが勉強させてくれました。見直す機会となりました。本当に原点に戻って、我々は必要性の核心と改善、スクラップ・アンド・ビルド、改善をできる分はしなくちゃいけないということをコロナがくれました。

これは、私が職員によく言っていますP-3C、P-3C哨戒機ではございませんが、コロナ禍の中、ピンチをチャンス、そしてチャレンジ、チェンジ、チャレンジです。これがP-3C。いつも前向きに捉えながらやっていきたいと思います。

また、教育活動につきましては、ここ2年間、特にICTの関係で、GIGAスクール構想で宿利町長はじめ議員の皆様方の教育に対する御理解と予算をいただいたことを、本当に大分県でもトップ、全国的にも注目を浴びるぐらいに推進できていることを、この場でお礼を申し上げます。ありがとうございました。

感染対策としては、振り返りますと、まず学校教育ですが、オンライン授業やICTを使った授業や宿題などができるようになった。だから、かなり子供たちにとっては、今後もこういう事態が生じてでも対応できるということをできました。それと、成果としましては、例えば八幡小学校と古後小学校は、学校間のリモートによる小規模校の合同学習ができました。なかなかこれは、子供たちが一緒になるというのは難しいんですが、やっぱりICTを使って一緒にやれる小規模校の特性ができました。

また、全ての小学6年生が毎年、中学校との交流活動をやっていました、入学前ですね。これも

今回は厳しかったんですが、わざわざ中学校に行かなくても、オンラインによる交流ができました。中学生がいろんな劇とかしたりしておりました。こういうことが成果だったかと思います。

また、森中央小学校では、県下で3校ですが、子ども学芸員ということで認定されまして、子供たちは堂々と県でプレゼンターとして発表できました。これで自信がつかまして、森中央小学校はデンマークと交流をやりたいということで、デンマークともう2回、2月もやったところです。そして、これがやっぱり郷土、久留島先生の教えから国際的な、ローカルからグローバルになったということも、そして英語が必要だなと子供たちがつくづく感じて、今、森中央小の6年生は、一生懸命に英語の勉強をしているところでございます。こういうものも成果だと思います。

また、企業との連携で、グーグル様と教諭が連携しながら、ICT子供リーダー認証制度、初めてと言わないでくださいと言われましたが、全国でも例のないということで申し上げておきます。また、小田小学校ではローソンと、企業と連携して、大分県、森林ネットと御支援いただきながら、ピオトープをしましたICT体験学習、これもできました。

また、くす星翔中学校では、県下の小・中学校で唯一、大分県教育実践者表彰をいただきました。これはICTで唯一です。それとあと、くす星翔中学校のサッカー部も九州大会に、なかなか厳しいところでしたが出場します。

また、仕上げとしましては、町長からもありましたように、中学生の子ども夢議会、これは本当に玖珠町の未来を担う、人材育成につながる一歩だったと思います。これも継続してやりたいと思っています。

また、社会体育とか体育、文化、芸術については、これも各他の市町村では中止中止でございますが、私ども本当に、町民の皆さんのお力や御理解のおかげで、子供陸上記録会、駅伝大会、やる気おこし駅伝大会、また文化面のコンサート等、なかなかどうかというところをやれてきました。これも、今後も中止しなくて、できるだけやっていきたいと思っています。

ただ、そういういいところばかりではなくて反省点としましては、昨日、細井議員さんからもございました不登校対策です。これはやっぱり私ども本当に、なかなか解決できていません。これからも一生懸命やっていきたいと思っています。

まず、今年を振り返りますと、学校現場の教職員や、また我々教育委員会の職員に大変無理を言いまして、チーム玖珠町教育で、子供を中心、スチューデント・ファースト、SFで、コロナ感染の中、子供の安全の確保とともに教育活動を推進してまいりました。これも皆さん、町民挙げてこそでございます。本当にありがとうございました。

そして、来年度につきましては、アフターコロナの学校教育の在り方ということで精選してみますと、教員の資質向上ということで九重町と広域連携、GIGAスクールと教職員研修をやりたいと。これも、よそにあまりない事例でございます。それと、コミュニティスクールの全国大会が10月28、29日にあります。これも事例がないということで、プロジェクトチームをつくりたい。

中学校の部活動の移行の検討、これは、もう本当に大きな課題です。だから、協議会を立ち上げま

してやっていきたいと思います。4月から協議会を立ち上げます。それと就学前教育については、虹いろの架け橋協議会、これも昨日お答えしましたとおり、これもやっていきたいと思います。10月頃、秋ぐらいには結論を出していきたいと思います。

それとあと、郷土の文化財の整備とともに、保存活用についてもやっていかなくちゃならないと思います。伐株もありますし角傘礼もごぞいますし、三島公園もごぞいます。等々あります。

それとあと、町民の健康増進対策として、スポーツ事業の充実もどんどん積極的にやっていきたいと思います。アフターコロナの文化芸術活動の充実、発展のために、これからも邁進していきたいと思います。

長時間になりましたけれども、そういうことをごぞいます。こういうしゃべれる機会を与えていただきまして、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。4分を切っております。

○3番（河島公司君） ありがとうございます。

今、来年度に向けての話の中にあつたことで、一つだけ、部活動なんです。これ本当に、今度くす星翔中学校のサッカー部が九州大会に行きますけれども、ホッケーも頑張っています。私は野球をしていますので、野球で、本当に中学校からみんな玖珠の子供たちが一緒にやって、玖珠美山高校で甲子園に出たい、これがもう私の一番の夢であります。

そういうことを考えたら、この部活動の移行というのは、本当に考えたら町の活性化につながりますので、本気で考えてほしいと思います。そのこと、何かありましたらちょっと。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） これは学校だけでできる問題じゃないので、町民挙げて、スポーツ関係者挙げてみんなで協議して、玖珠らしい部活動の在り方を検討していきたいと思います。そのために、企業も一緒に入れながらということです。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ありがとうございました。

今議会で来年度当初予算が提案されました。いよいよ新年度がスタートします。思いを形にしていくのは大変ですが、私たち議員もあと1年頑張りますので、頑張ります。私たち議員は町民の立場に立って、町執行部と真摯に協議していけば、必ず道は開けるはずであります。新年度が一步も二歩も前進できることを信じて、私の質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦 時雄であります。

通告に従いまして、順次質問を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

まず、その前に、昨日11時過ぎ福島県沖で大変大きな地震がありまして、宮城県、福島県はかなり、テレビで今日見たところ被害があつたような様子でございますし、また、亡くなられた方もおられる



ようであります。被害に遭われた方々に対しましてお見舞いを申し上げますとともに、また、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

今回、2期目の町長、大勝をいたしました。そこで、行政の長である町長、これは何をするかと。これは、町長が自身の中に、思いの中に描いて、玖珠町をどうしようかという大きな目標があると思います。それで、町長がよく言われるんです。玖珠に住んでよかったなど、そういう町にしていきたいと。もちろん私たちも議員として、お互いに是々非々の立場でやっていきたいと、そう考えております。

それで、まず初めに、旧玖珠中学校跡地の利活用についてでございます。その方針を問うということでございます。

中学校跡地は、これまで地域住民にとりましては非常に身近な施設であります。非常災害時などには、これからの避難所としても将来的に大変重要な役割を持った場所である、施設であると、私はそう思っております。

この旧玖珠中学校跡地は、人口密度も高いし、また、そういう中で福祉ゾーンとしての利活用が望まれておるところでございます。また、町が方向性を出しているように、行政が活用すべき跡地であります。民間の企業に売却すべきではない。それは私もそう思っております。今後さらに進む少子高齢化に伴う総合福祉ゾーンとしての中核的な役割を担えるベストな場所であると思います。

今年の広報くす2月号には、旧玖珠中学校跡地の利活用についてアイデアを募集し、利活用について検討し、正式公募を行うようではありますが、行政は、そして町長は、玖珠町にとって、また町民にとって何が必要なのかを強い意思を持って町民のためにその方向性をきちっと出していきたい。

令和2年3月議会一般質問で、旧玖珠中学校跡地の利活用について取り上げましたが、そのとき、町長の答弁では、中学校跡地は条件がよい場所にあり、社会福祉協議会など様々な団体やグループ等から活用したいとの申出があり、現在、保健福祉施設ゾーンと考えている。今後は、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、玖珠町第6次総合計画を含めて最終決定をするとの答弁がありました。旧玖珠中学校跡地の利活用について、どのような方針を持っているのか伺いたいと思います。

今期で2期目に入りました。その施政というものを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 旧玖珠中学校の跡地利用ということの御質問でございます。

玖珠中学校につきましては、平成30年度末で閉校となりまして、普通財産として総務課の管財班のほうで管理をしている建物でございます。

建物につきましては、現在、玖珠地区の投票所として利用はできておりますが、その他の利用は現在ございません。グラウンドにつきましては体育施設として利用されている状況でございます。

その利活用につきましては、地域づくりにおきましても大変重要な事案と考えておきまして、平成30年度に職員で構成されます公共施設マネジメント委員会におきまして、学校等跡地施設利活用基本計画、そういう計画を策定しているところでございます。この計画では、長期的な視点、それから広

域的な視点、まちづくりの視点、地域的な視点、公共施設マネジメントを検討の柱にいたしまして、施設利用の方向性として、行政財産としての長期的な活用、それから、民間等施設としての長期的な活用、地域住民の意向に沿った暫定的な活用、または施設の除却等も考えられることから、そういった判断をするための計画というふうになっております。

この計画の中で、旧玖珠中学校跡地につきましては、行政利用、それから民間活用、両方向で検討が必要というふうにされております。この施設用地につきましては、好立地、条件のいい用地というふうに考えておまして、今後の公共施設の候補用地としても位置づけられているところでございます。しかしながら、現段階での具体的な活用策につきましては不透明なため、長期間にわたり未利用となることも考えられます。このため、公共施設マネジメント委員会の中では、いかに効率的に公の施設としての目的も達成できる活用策はないかということを検討した結果、民間事業者の活力を利用し、行政課題の解決や地域全体のエリア価値向上を図ることといたしまして、先ほど議員が申されましたように、本年の2月10日からサウンディング型市場調査を実施しているところでございます。

このサウンディング型市場調査とは、対象施設の活用方法や事業の手法につきまして、民間事業者等から幅広く意見の提案を求めまして、その相手方と直接対話することによって、市場性はどのようなものであるかということ調査しようということから始めているものでございます。

この調査で提案をいただきましたアイデアにつきましては、その後、予定しております利活用の公募、いわゆるプロポーザルでございますけれども、その参考とさせていただきたいというふうにお考えしております。このサウンディング型の市場調査を行った後、また民間事業者のニーズ把握、それから住民説明会等によりまして多くの御意見を集約して、それから、計画的に進行していきたいというふうにお考えしているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 本当に大事な跡地だと、私は思っております。

やっぱりよく何が必要かということを計画を立てて、本当に決めてもらいたいと思います。それで、今まで、いろんな団体から、NPO法人とかいろんな団体からあそこを活用したいという申出があったと思うんですけども、そういう団体、事業所から、どのぐらいそういった活用したいという申込みが現在あっておりますか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 具体的な数字につきましては、今、手元にはございませんが、議員おっしゃられるように、複数の団体から部分的な利用をしたいというような申出はいただいているところでございます。

しかしながら、議員も御承知のように、校舎につきまして給水施設、水道の配管で漏水がございますので、現在のところ、部分的な利用を含め活用については、申し訳ございませんが、給水、トイレ等の利用ができないのでお断りをしている状況でございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 使い方としては、いろんな団体の方の使いたいという申出があると思うんですけども、私、いつも思うんですけども、まず、玖珠町には玖珠町全体のこれまでの過去から現在までの資料館というのがないんです、資料館。資料、歴史、博物館みたいなのです。あるのは、久留島武彦先生の記念館等あります。しかし、1600年からその前は千数百年にわたって玖珠郡の歴史があるわけです。だから、それが、ぼんと1600年以降の歴史、よく久留島藩のああいう発掘をされて、よく久留島武彦先生の全容が私たちにはっきり分かってきたのは、本当に素晴らしいと思うんですけども、そういう何か玖珠町における、もう石器時代からずっとあるんですよ、ずっと。

久留島藩は1600年以降に玖珠に来られて、歴史を創ったと。それはそれで素晴らしいことでありますし、全体的な玖珠郡の歴史を賞鑑するその場所が何かないということは、私は寂しいと思うんです。皆さん方はどう思っておられるか分かりませんが、そこら辺も、いろんなことも考えながら、あの素晴らしい旧玖珠中学校跡地を最大限に活用していただく、玖珠のために、そういう方向性でこれから検討されて頑張ってくださいと思います。

そこで、町長、何かありましたら伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

旧玖珠中学校跡地については、議員がおっしゃいましたように、私が就任をさせていただいてからこの4年間の中でも、いろんな団体や企業の方から打診があり、こういうふうに活用させてくれないかなというような提案もいただいた経緯がございます。

しかしながら、今、議員がおっしゃいましたように、旧玖珠中学校跡地は非常に中心部で好立地な条件でございますので、重要な施設がゆえに、安易にどこにということになりかねないこれまでの経緯がありましたので、そういう意味では、多くの方々の要望に応えられるように、最終的には複合的な施設になるのではないかなというふうに、自分の中では思っております。

そういった意味では、公的な団体、例えば社会福祉協議会とか様々な高齢者、弱者に対する支援団体等が入居したいというお言葉がございますけれども、逆に言えば、そういった方々には高い家賃を頂くことは難しいかと思っておりますので、建て替えとか施設の建設にかかる莫大な費用、これはやはり民間の会社の方に頑張ってください、その中に入居する形で、そういった社会福祉団体等が入居するスタイルが一番望ましいのではないかなというふうに、今、考えております。

そういう意味では、今回の事前調査によって、どういった企業、どういった方々が希望されているかということを十分把握した上で、総合的な施設として、私どもは絵を描いていきたいと思っております。そういう意味では、若干今、慎重になり、あのまま何年も放置するのかなという御批判は受けておりますけれども、大事な施設、大事な地域がゆえに、今、慎重に対応させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町長、今後とも、今おっしゃられたようによろしく申し上げます。本当に大事な場所だと私は思っておりますので。

続きまして2番目、子宮頸がんワクチンについてお聞きしたいと思います。

子宮頸がんワクチンの接種については、厚生労働省は、昨年11月に接種への積極的勧奨が決定されて、この4月から再開をされます。2013年から続いていた接種勧奨中止を、8年半ぶりに終了をされます。国は、早く準備が整った市町村はこの4月を待たずに実施することも可能であると、そのように言っております。

このワクチンは、2013年、平成25年4月から定期接種となり、小学生6年生から高校1年生の女性が無料で受けられますが、当時、ワクチン接種で全身の痛みなどの報告が相次いだことから、厚生労働省が同年の6月に自治体へ、積極的勧奨をしないように通知されました。しかしながら、多様な症状がワクチンを接種していない人にも起こることなどが報告され、厚労省の専門部会は安全性に懸念はないと決断が出され、子宮頸がんの予防効果などの有効性を示す研究も集まったことから、勧奨が再開されます。

本町も同様に、勧奨中止の8年間接種率が1%を割り込み、機会を逃した人は、全国では260万人以上いるとされており、国内では子宮頸がんが年間1万人以上の方が罹患し、全国で約2,800人が死亡されているということがございます。

この4月から子宮頸がんワクチンが積極的勧奨になりますけれども、この積極的勧奨を中止されてから8年以上たちます。今は、ワクチンの接種の存在すら知らない人が増えている中で、ワクチンの正しい知識の普及啓発が大事であります。この4月より積極的勧奨が再開されますが、これらの情報の提供について、また、どういうふうな周知方法をされるのか、これをどのように行っていくのか、伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

今言いましたように、平成25年6月から控えていましたHPV、ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨を、令和4年4月から順次実施するよう、厚生労働省から昨年11月に全国の自治体に通知がありました。対象者は、年度内に12歳から16歳になる女子とし、標準的接種期間を13歳、中学1年生とするものです。

HPVワクチンにつきましては、既に町のホームページでお知らせをしていますが、今後、情報の更新を行うとともに、中学1年生女子へは個別接種を行う予定です。また、これまで個別勧奨を受けていない令和4年度に14歳から16歳になる女子についても、年齢の高い方、具体的には、16歳になる年に3か年にかけて勧奨を行います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長が言われたように、インターネットを通じて適宜、これから積極的

勸奨を行うという、私は見ましたけれども、ちょっと操作がまずかったのか、それがあまりきちっと出なかったわけでございますけれども、先ほど言ったように、積極的勸奨中止がずっと長年続いているわけですね。これに対してやっぱり、両親もきちんと子宮頸がんの接種についてやっぱり情報をきちんと納得してもらって、これが大事であります。

ややもすると、今までやはりいろんな歴史がありました。平成25年4月から接種法で子宮頸がんの無料の接種が始まったときに、いろんな子供さんたちが体の痛みとかいろんな被害ということで、それが大変に大きく報道されて、それが結局的にもうすぐ6月には、もう勸奨を中止しようという国からの通達で、その後、ずっとやっていなかったし、私の前回の質問では、課長から、平成25年度から今日まで何人受けられたのか、そこら辺が前回の質問では、いなかったということでありましたけれども、またその後、打たれた方がおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 何人打たれたかということでございますが、ただいま手持ちの資料がございませんので、回答のほう控えさせていただきます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 平成25年、そのときの議事録を見ますと、平成25年6月以降はゼロ%、今日まで続いてきたと、そういうふうに答弁されておりますので、そこら辺で、ほとんど打つ方がなかった、非常に残念だな。被害が表にあまりにも出たもんだから、皆さんたちが、最も大事なこの子宮頸がんワクチンについては、女性がこの頸がんにならないために、ほとんど100%これで、ワクチンで阻止することができる。世界ではこれは当たり前になっている。しかしながら、そういうことで、平成25年のいろんな後遺症の件で、ワクチンが打たれなかったという残念な時期が今日まで続いております。

そこら辺について、この積極的に親御さんにもきちんとこのワクチンの重要性について説明をして、できるだけ、納得したら打てるようお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の積極的勸奨中止の期間、2013年、平成25年ですけれども、接種機会を逃した人に対する対応、国の救済制度が導入された場合の対応について伺う。

これは、今、国の対応の動きは、遡って、どこまで分かりませんが、接種機会を逃した人に対しては、また無償でその接種をしようという動きもあるようですけれども、そこら辺はどうなっているか分かりませんが、救済制度が仮に導入された場合、町としてどういうふうな対応を行うのかということで伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

積極的な勸奨を差し控えている間に、定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれの9学年分については、キャッチアップ接種の対象となります。具体的には、令和4年度から令和6年度の3か年、定期接種の対象年齢を超えて接種が可能となるものです。ただし、平成19年度生

まれの方は令和6年度のみ、平成18年度生まれの方は令和5年から令和6年度までの2か年の中での実施となります。

また、過去に接種歴があり、長期にわたり接種を中断していた方は、残りの回数の接種、2、3回目、または3回目を行うことができます。

国は、令和3年度末までにキャッチアップ接種に係る情報提供資材を自治体に提供予定で、現在、HPVワクチンの供給量や医療機関がどの程度接種を受けられるかも不明のため、医師会との協議も必要となってきますが、昨日、県の会議がございまして、ワクチンにつきましては、キャッチアップも含めて全量用意できるということが、県のほうから報告をいただきました。

また、県の中の資料で、先ほど数値をお答えできませんでしたが、来年度以降、令和4年度の13歳、16歳、キャッチアップを合わせた対象年齢が本町では576人の見込み、うち、今まで機会を逃した方、キャッチアップの方が407人というふうに数字が示されております。キャッチアップ接種に対する周知方法は、これらの数値を受け、今後、詰めていくことにしております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） その対応を今後ともよろしく願いをいたします。

それで、対象者は、地方から住民票を異動せずに他県で就学している学生等の接種について、これから、そういうような方も対応できるようになるのか、昨日は県の報告があったと言いますが、この3番の、対象者が地方から住民票を異動せずに他県で就学している学生等の接種について、これに対してはどのような方針なのか、状況なのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 現在、乳幼児に係る予防接種は、県内は相互乗り入れを行っております。県外接種者は償還払いを行っております。

また、16歳以上の予防接種は保護者の同意が必要ありませんので、県外で16歳以上の方が接種する可能性も十分あり、その場合は、既存の償還払いのスキームで対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 他県にいても、その接種対象者に対しては、個別に接種券か何か連絡が行くわけですか。行きますか。ひとつ、どうぞ。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 令和4年度の個別勧奨16歳と、あとキャッチアップというふうに言いましたが、キャッチアップについては、まだ具体的にどの程度送るということは、今から検討ですが、送る場合は予診票等を含めてお送りすることになります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長から言われたように、他県でも受けられる、それは、接種費用は後から戻す償還払い、こういうことができるということですね。分かりました。

それで、4番目に、ワクチンの接種対象者で、接種機会を逃した、自費で接種した人に対する補填についてであります。これはどういうふうな町としてのお考えがありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） キャッチアップ接種の対象者のうち、定期接種を受けておらず、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの接種を令和4年3月31日までに自費で受けた方についての償還払いについては、技術的な助言によるモデル要綱を国が年度内をめどに作成する予定となっています。このため、国のモデル要綱を踏まえた上で財政面の協議を進めてまいります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

そういうことであるようであります。今後、国も4月から接種勧奨に入るわけであります。いろいろな対応をして、皆さんが受けられるような方向性を、これからも新しく示すかもしれませんし、そのところは町も素早く対応していただきたいと思います。それで、子宮頸がんワクチンについてはこれで終わりたいと思います。

3番目であります。高齢者福祉、介護人材の確保及び支援についてでございます。

郡内の居宅介護支援事業所における介護人材の不足、人材確保の現状ということでございます。この介護人材の不足というものは、私も調べましたけれども、2023年には約22万人、2025年度には32万人が不足すると予測されております。この対策を強化する必要があります。何よりも重要なのが、介護に携わる職員の処遇改善を進めなければならないとされております。

介護職は、業務の大変さに比べ報酬が低いとして、介護現場での離職率が高く、担い手が定着できないために、より厚遇の職種を求めて人材が流出してしまう事情があります。それで、国は2010年度から約10年間で給与を月平均7万5,000円アップしてきました。それでも、他の業種とはなお開きがあります。なお一層の報酬のアップを検討する必要があるかと思っております。

それで、現在、福祉分野における人材不足は喫緊の課題であります。これは、玖珠町も同じだと思います。本町も、昨年より介護保険入所施設が介護人材の不足のために休止となっており、改めて、人材確保の深刻な状況を思い知った状況であります。

そこで、郡内における居宅介護支援事業所における介護人材の不足、人材の確保の現状はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

居宅介護支援事業所は、介護認定を受けた方が在宅での介護保険サービスを利用する際に、利用計画を立てたり、サービスを提供する事業所と利用者をつなげるなどの業務を行うケアマネジャーが存

在する事業所でございます。現在、玖珠町に5事業所、九重町に4事業所がありまして、人数は、玖珠町の事業所に13人、九重町の事業所に11人のケアマネジャーが在籍しております。

事業所に聞き取りをしましたところ、その年や季節により状況に変化がございますが、現状としては、人材不足を感じていることはないとのことでございました。ただし、介護保険制度は創設から22年が経過しようとしていますが、制度創設当初と比較して、現在のケアマネジャーが抱える課題は、将来的な人材不足などを含め多岐にわたっており、これらは全国的な課題にもなっております。したがって、玖珠町におきましても、居宅介護支援事業所をはじめ、各介護サービス事業所との情報交換を随時行い、課題の把握と検証、連携強化に努めているところでございます。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長が答弁されましたけれども、介護人材がかなり不足しているという認識でよろしいのでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） 御質問については、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーのこととして受け止めておりますので、それについて回答しました。全体的に見ても、やはり不足は否めないんじゃないかと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それで、介護人材の確保に向けたこの支援事業、これを少しでも克服というか和らげるためには、いろんな支援事業が私は必要ではないかと、そういうふうに思っております。玖珠町のそういった介護の人材確保の支援事業を見ましても、特別に、ネット上では介護人材の確保の向上に向けた支援事業についてということでもありますけれども、具体的に玖珠町はそういった支援事業、人材の確保に向けた支援事業はどのような制度を行っているのか、分かればお願いします。

○議 長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） 介護人材の確保につきましては、本町のみならず全国的に大きな問題であります。国は、介護報酬の改定等により処遇改善や外国人職員の導入支援などを実施しており、各種施策については、県と連携しながら情報提供に努めているところでございます。

また、介護サービスに従事する若い世代が少ないといった問題も全国的なものであり、本町でも、その影響を受けている事業所が多々ございますので、玖珠町としても、昨年度から玖珠町介護職員初任者研修等受講助成事業を創設して、資格取得に係る研修の費用に対する助成金を交付するなど、介護職を希望される方の支援を行い、マンパワーの確保を目指しているところでございます。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 介護人材の確保に向けては、大分県を見ますと、宇佐市は大変取組をされて



おります。

この介護人材確保支援事業、就職奨励金10万円、初任者資格等取得報償金10万円、継続勤務報奨金3年間継続勤務で10万円、継続勤務報奨金5年間継続勤務で20万円と、いろんな、これは宇佐市がやっている支援事業であります。非常に、玖珠町もお金もかかることでありますけれども、こういった支援事業に取り組むことが、私は今後必要じゃないかと思うんですけれども、町長、全国でいろんな支援事業をやっておられるところがたくさんありますけれども、この宇佐市が結構充実した支援事業をやっておられるので、こういう支援事業に対して、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

やはり介護に携わる方の心身の御苦労というのは、非常に大変なものだというふうに思いますので、私どもが人数を確保するということも含め、携わる方々のやはり処遇改善というのは必要になってくるかなと思っております。

そういった意味では、今、宇佐市の事例は議員より初めてお伺いしましたので、参考にして、ちょっと勉強させていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後ともよろしく申し上げます。

続きまして、4番目の子育て支援の充実ということでございます。

幼児教育・保育の無償化についてであります。

幼児教育・保育の無償化は、全ての3歳から5歳児、就学前の3年間と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児を対象に、認可保育所や幼稚園などで幅広く実施されておりますが、ゼロ歳から2歳児の住民税課税世帯は無償化の対象となっておりません。全国の自治体によっては、所得の要件なしに完全無償化を実施する自治体が増えてまいります。

私もよく質問の中で言うんですけれども、それなりにこれをやること、いろんなことを、事業をやることはお金がかかることは分かっておりますけれども、隣の町はやった、県下のあの町がやった、あの市がやっている、そうすると、全体のこれからの状況を見て、また考えるというような答弁でございますけれども、やっぱりいいことはいいで、やっぱりやろうと決めたらやると。これからはやっぱり子育て、教育も必要ですけれども、お金のかからないようにやっぱりすることが、これからは必要ではないか、親がですね。そういう、やっぱり制度をつくっていくことが大事だと私は思っておりますので、全国の自治体、所得制限なしで完全無償化を実施する自治体がたくさん増えております。

それで、周りを見てやるのではなくして、これは真剣にまた考えていただきたいなと。その公平さ、所得に関係なくゼロ歳から2歳児の子供に対しては無償化するとか、それが必要だと私は思っておりますのでよろしく申し上げますけれども、これも、豊後高田市もこれを令和1年10月よりゼロ歳から5歳まで全ての子供たちの利用が無償化されております。子供を産み育てる環境整備の一環として、私は必要であると思っておりますけれども、これに対して、どういう考えなのかを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、保育料についてでございますが、現在、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全て、1、2号認定で利用料が無償となっています。ゼロ歳から2歳まで、3号認定につきましては、御質問にありましたように、住民税非課税世帯やこども園を3人以上同時入所する場合の第三子以降の利用料が無償となっています。あわせて、同時入所の第二子については、国の制度では半額となっていますが、大分県単独事業ののこ保育により無償となっています。

保育料は、保護者の負担軽減を図るため、国の基準額より本町では低く設定しており、差額は子ども・子育て支援事業基金を充当しています。令和3年度の基金充当額は1,650万円で、月額で約140万円です。保育料を全て無償にし、この基金を充当するとすれば、基金の繰入額が倍増となることから、全ての年代の無償化については、長期的な財政運営を見据えながら検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 国の制度自体が無償化ではない。今、課長がおっしゃられたように、半分を町が補填しているということであります。これは、それはそれとして大変いいことだと思いますけれども、できれば1,650万円で3,300万円かかるということですね。無償化で、ゼロ歳から2歳ですね。そこら辺はまた十分検討されて、やっぱり負担のないように公平に考えていただきたいなと私は思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、学校給食の無償化です。

また無償化でございます。平成26年11月に、私たち玖珠町議会委員会で、福井県の永平寺町に視察研修を行いました。この町は平成25年度より、県下で初めての取組となる学校給食無償化事業を始めました。小学校7校、中学校3校、当時の生徒は1,626人、人口は1万9,300人、世帯が6,200世帯。小・中学校の給食費の無償化のための年間予算は8,425万円ということでございます。町の総予算は、玖珠町と同じぐらいで92億円でございます。

この同じような、人口が少し多いんですけども、こういう制度をやっておる自治体があるということで私も驚愕をしたわけでございます。よく河野議員も、学校給食の無償化、何回もこの議会の場で発言をされておりますけれども、私たちは、平成26年度に福井県の永平寺町で、現場でそういう場面に立ち会ったわけです。この学校給食に対して、無償化についてどのように考えておられるか。

そして、その2番目の多子世帯の経済的負担の経営軽減、多子世帯の場合は、それなりの給食の補助を行ってほしい。ここら辺の考えはどのように考えておられるか、伺いたいと思ひます。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

学校給食費の無償化につきましては、まず、全国的な状況を申し上げます。

これは平成29年度に文部科学省が全国調査した結果ですが、回答した全国1,740の自治体のうち、小・中学校とも無償化を実施している自治体は76で4.4%、小学校のみ無償化が4で0.2%、中学校のみが2で0.1%となっております。また、小・中とも無償化を実施している76のうち71の自治体が町村であり、そのうちの56%が人口1万人未満の小さい自治体であるというデータもございます。

一方で、給食費の一部を無償化、一部補助をしている自治体が424ありまして、全国の約3割の自治体は何らかの助成を行っているという状況でございます。

学校給食費の完全無償化につきましては、子育て世代の支援の一環で行う考えはないかということで、以前から幾度も質問をいただいたところでございますが、小・中学生の全体ということになりますと、来年度の予算ベースで申し上げますと、年間約5,000万円の予算が必要となることや、生活保護世帯やそれに準ずる経済的困窮世帯につきましては、生活保護費や就学援助費で全額支給して対応している状況もございますので、当町においては、現在、無償化については取り組んでいないという状況です。

また、多子世帯の給食費の負担ということで、現在、小学生が年額約4万7,000円、中学生が約5万3,000円ということで、2名、3名と負担が重なれば、当然子育て世代の負担は大きくなります。住民基本台帳の情報から抽出した小・中学生がいる世帯のデータによりますと、小・中学生が2名いる世帯が219世帯、3名が70世帯、4名が4世帯というふうになっております。このデータを基に、第2子以降の無償化をした場合、対象が371名で、第2子以降の対象者が小学生と仮定した場合、年間1,700万円余りの予算が必要となります。同様に、第3子以降を無償化とした場合には、対象が78名で360万円余りが毎年必要となります。このほか、給食費の2分の1を補助するなどの軽減策も考えられるところでありますが、ここでは計算ができておりません。

このように、多子世帯の学校給食費の無償化を実施した場合でも、ある程度の継続的な財政負担が必要となるものから、現在、実施はしておりませんが、御案内のとおり、全国的には小規模な町村を中心に、少子化対策や定住促進策として約3割が実施しているという状況もありますので、総合的なまちづくり施策の中で検討の余地はあるものと、認識はしているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ただいま課長から、今後、検討の余地はあるということでございますので、できるだけ経済的負担が少しでもなくなるように、これからもいろいろ支援策を講じながら、少しでも負担がなくなるように行って考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。給食費の負担というのはかなり大きいものであります。そういうことでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の18歳以下高校生への10万円給付金についてであります。

国の基準は、令和3年9月以降に離婚やDVなどによりひとり親家庭となったために、給付金を受けていない世帯への支給はできないかという問いでございます。

10万円給付は、児童手当、昨年の9月分受給者を対象にしたため、基準日以降に離婚した場合は、

子供を養育していない側に振り込まれる可能性があります。養育していない人が受給した場合、現実的に、様々な事情で養育者が受け取れない場合があると聞いております。町としてはどのように対応されているのか、伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） すみません、まず初めに、先ほどお答えができませんでしたH P V子宮頸がんの接種率、接種人数について分かりましたので、お知らせをいたします。言われたように、25年は2人でしたが、平成26年から令和2年まではゼロ人、本年度、令和3年は36人というふうに大幅に数字が増えておるといふことでございます。

続きまして、18歳以下への10万円給付金についてでございます。

令和3年11月に閣議決定されました高校3年生までの子供1人につき10万円相当を支給する子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、玖珠町から児童手当を受給している世帯については、プッシュ式で12月27日に、また、高校生のみ世帯及び公務員については、申請受付後、随時支払いを行っているところです。

御質問のありました国の基準日、令和3年9月以降に離婚等によりひとり親家庭となったため、給付を受けていない世帯への給付につきましては、本年2月に国の支給要綱の改正が行われ、支給給付金として支給が可能となったことから、玖珠町では2月25日に、新たな支援給付金の支給事務実施要綱を制定して、基準日以降にひとり親になった世帯に申請案内を送付したところです。ホームページでの広報も行うなど、周知漏れがないよう努めております。

参考までに、基準日以降の本課が把握しております離婚世帯は2世帯、対象児童3名ということで、うち1世帯2名につきましては既に申請が出ております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今回、こういうふうに質問したのは、たとえ一人であっても、法の目を受けられない。そういう人に対して、一人でもいたら、やはりきちっと対応していかなくてはならないと私は考えておりますので、そういう方が2世帯おられるということでございます。この申請期限というのは、これは3月31日でよろしいでしょうか、3月31日。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 当初、3月31日という予定をしておったのですが、国のほうがこれ繰越しができないということで、3月15日で、当町では締切りをしております。

また、新生児等につきましては、そのため、予算の常任委員会でも説明しましたが、新年度は別に来年度予算に組んでというふうにしておりますので、一応もう締切りのほうが終わったというふうになっております。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 状況はよく分かりました。

玖珠町においては、大きな都市とは違って、そういう関係の方はもう少ない、やっぱり大きな都市の場合は何百人とおられるようでありますので、そういうときは、国の示した2月28日までの、さっき言われたように、要は離婚状況がある。それを基準にして、また支給ができるということでございますけれども、これが、要するに、また遅れて申請できなかった場合も、その人たちを何とか支給できるようにしようというのが、取り組んでいるところもあるようです。それは、国ではなくして、その自治体がお金をつくってそれに支給するという、独自の制度をつくってやっておられる自治体もあるようであります。いろんな取組をやっておられる自治体があるんだなということでございます。

一連の今まで一般質問をしてまいりました。どうしても、財政とぶつかる、お金が要ることあります。それを、何とか何とか皆さん方の知恵を絞って、また、町長の主導で、今回、町長は高校3年生まで医療費を無償にしますと、これはすばらしい成果だと思います。こういうふうにして、やはり、町長が何をやるんだということですね。やるかという、そういうやっぱり主導型でやっていきたいし、町長がその主導型で間違っておれば、また議会のほうで、そうではない、是々非々でやっていきたいと私は思っております。

今後ともまた4年間、私たち議員も町長に期待していますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） こんにちは。議席番号10番河野です。

議長のお許しをいただき、通告により一問一答形式でお願いいたします。

もう皆さん方御存じのとおり、ロシアの情勢は、本当に我々同じ人間であって、ああいうことをしているのかな、もうかわいそうな人がいっぱいできるばかり、ウクライナの人々の悲惨な姿、亡くなった人、けがをされた方、また、ロシアのほうでも、行きたくもないのにウクライナにやらされて戦死した人もかなりいらっしゃいます。こういう悲惨なことをプーチン大統領がやっていますが、こういうことは絶対に許されることじゃないと思っております。我々も、絶対そういうことには断固反対しながらやっていきたい、また、昨夜は東北のほうでまた震災が起きました。日本の中におきましても本当に災害が多くて、困っている方、悲しんでいる方が多いんじゃないかなと思っております。我々ができる限りの応援をしながら、また、まちづくりのほうにも取り入れていきたいと思っております。

で、質問のほうさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず1点目、玖珠郡育英会の奨学金の返済免除についてでございます。

玖珠郡へ帰って居住された奨学金利用者には、奨学金返済の免除が玖珠郡育英会の基金でできるように、九重町と協議されないかということでございます。

これにつきましては、今回、奨学金の免除につきまして、事業補助金が240万円されまして、当町でもやっていただくということになっておりますが、九重町のほうも一昨年ぐらいからかな、始められて、昨年聞いたときには、残念ながらまだこれに該当する方はいないということで、ちょっと残念な話を聞いております。

そういう中で、この育英会の基金の状況、現在、基金がどのくらいになっているか、今回町としては、両町とも500万円ずつ出したやつを出さないようになったということでございますが、今、基金の状況はどのような状況か、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

基金の具体的な金額の状況はちょっと確認をしておりますけれども、ちょっと状況を説明させていただきます。

議員から御質問がありましたので、早速、私のほうが3月10日木曜日に九重町教育委員会に出向きまして、教育長と協議を行って、関係者から状況をお伺いしました。

その内容としましては、平成29年5月17日に行われました玖珠郡育英会第1回理事会において、議案で給付型奨学金制度の検討について行っております。その内容をちょっと確認したところ、給付型返済免除制度を実施した場合ということで協議をしております。その内容につきましては、低所得者に対して一定給付奨学金制度を実施した場合、試算推計のとおり、安定的な事業運営ができなくなるということで、そのときは出ているようでございます。実施は不可能であると報告されたということです。

また、定住促進による返還免除制度については、今後永久的に両町より補助金が受けられれば実施が可能であるが、年度を増すごとに財政状況は非常に悪化しているという報告を、そのときされていきます。両町の定住者の人数にもばらつきがありまして、平等性が損なわれることから、実施するのであれば両町施策として実施すべきでないかと、そこでは結論が出ております。それによりまして、今後永久的に存続させることは必要だということで、今後の検討課題ということで、今、なっている状況です。

そして、その後、今、河野議員さんから御案内のとおり、令和3年度玖珠町は、定住促進として町内の企業就職促進のために、令和3年4月1日以降、町内企業に正規で就職している方に、一定の条件を満たす方ということで奨学金返済支援を新たに設けております。また、九重町においても、町内に居住などの一定条件を満たす方に対して、玖珠郡育英会の奨学金の返済支援を設けているということで、現時点では、両町で奨学金の返済支援を設けるには、今後、また資金面で協議していかなく

ちやならないということで、検討していこうということで、3月10日に協議したということで、早速、そこまでで大変申し訳ないんですが、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これ、以前自分が関わっていたときに、基金が何か8,000万円から1億円ぐらいあったと思うんです。今はちょっとはっきり分からないんですけども、ただ、利用者のほうが意外と少ない、今、いろんな大学とかそういう団体のほうから、奨学金の本当に使いやすい、返済が免除されるような奨学金、たくさんあるんです。そうした中に、玖珠の育英会があまりにも少ないんじゃないかな、いろいろ難しいことがやっぱりあるんじゃないかなというようなことがあるので、やはりこれは検討してください。

そして、今まで借りた方がちゃんと返していただいていたら基金のほうは減らないと思うし、事務費が、1人雇用されているので、その分がかかるかもしれませんが、それ以外はそんなにかかる費用はないと思うので、もし基金のほうที่ちゃんとあるなら、当分は両町もお金を出さなくて、基金でそういう返済免除とかいうようなことができればと思いますので、検討してみてください。

次に、久留島武彦先生の教育推進、子育て支援について伺います。

これにつきましては、今回も、中学生、高校生のホームステイ先をアンデルセンの国、デンマークに変えないか、また、生誕地オーデンセと姉妹都市提携を結ぶことで交流をされないか、深めていかれないか、久留島武彦先生が目指した人づくり、グローバルな夢のあるまちづくりを考えないかということでお伺いします。

この件につきましては、午前中、教育長さんから、森中央小学校のほうでデンマークのほうとネットを通じて交流されているというような話も聞いております。本当にいいことだと思っております。そういう中で、中学生、高校生、高校生は玖珠美山高校になるんですけども、玖珠から行く場合、アメリカがほとんどと思うんですけども、自分も、アメリカに行ったときと、デンマークにたまたま議員になる前に行かせてもらったことがあるんですけども、感じが違うんですよ、町が。アメリカというのは、やはり最先端の技術、そういうものを含めて、それと、いろんな人が住んでいらっしゃる。そういうところは魅力的な、また広大なというようなところは、アメリカのいいところだと思います。

デンマークのほうは、私が行ったとき、その秋好社会教育課長と一緒にデンマークのほうに、「アンデルセンを訪ねて」というRKBのドラマをつくる時に行かせてもらったんですけども、行って、もうすぐに感動したというか、もう着くなり本当に何かメルヘンチックなところに来たなというような思いがしました。そして特に、久留島武彦先生が向こうのほうでもすごく大事にさせていただいて、勲章もいただいたというようなこともございます。

できたらそういう町との交流をして、子供たちにもせつかく小学校でそういう交流ができたなら、中学校でもそちらのほうにホームステイと行かれるようなことに考えられないか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

中学生、高校生のホームステイをアンデルセンの国、デンマークに変更できないかという御質問ですが、まず、これまで町が行ってきたホームステイの取組、青少年国際交流研修生派遣支援事業について、経過等を申し上げます。

この事業は、当町では平成7年度に始まり、本年で26年目の人材育成プログラムで、この2年間はコロナ禍の影響で中止となりましたが、これまで町内から260名ほどの中高生が参加しております。

このプログラムは、アカデミックホームステイプログラムといい、アメリカでの家庭で家族の一員として過ごし、市民生活と学校生活の両面を体験しながら、言葉と心の触れ合いにより幅広い視野と国際感覚、語学力、そして自立心を向上することを目的に、南日本カルチャーセンターが各県の教育委員会等の後援を受けて実施しているものでございます。夏休み期間中の約1か月、アメリカの西海岸を中心とした地域にホームステイを実施するものです。

ホームステイの期間中は、いわゆるネイティブからの英語を学ぶほか、生活体験やボランティア体験、文化交流による異文化学習も組み込まれた充実した人材育成プログラムとなっており、引率指導者が同行するほか、現地でのトラブルについても現地常駐スタッフが対応するなど、長年の取組で安全性も確立していることから、教育委員会としましては、今後もこのホームステイプログラムに参加する方向で考えているところでございます。

御提案のありましたデンマークとの交流につきましては、先ほど教育長からのお話もあったとおり、本年度、森中央小学校の6年生がヘルシンゲル市のノースチャーネ小中学校の同級生と、オンラインの交流を2回ほど行っております。交流会ではICTの機器を使い、久留島武彦先生のことやアンデルセンのことをお互いに英語で発表し合いました。

今回の取組は、外国との交流のみならず、郷土の先哲の学習やICT機器の活用、英会話の実践の場でもあり、子供たちにとっては非常に実り多い体験となりました。

教育委員会としましては、こういったICTを活用したオンライン交流の取組も進めているところでございますので、今後も、久留島武彦先生とゆかりのある国、デンマークとの交流については、こういった形で継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） よく分かります。

分かる中で、あえてアンデルセンの町、生まれた国、そういうところに行って、やはり皆さん方が、教育委員会、玖珠町が進められている久留島武彦精神、久留島武彦先生、童話の里、そういうのにやはりつながることを考えられないか、我々が行ったときにも、向こうの日本人会の人たちが大変よく世話をしていただきました。そういう交流の話をしたら、ぜひ子供さんたちもやってくださいというようなことを、我々一緒にいたデンマークの方と日本人の方と、そういう話ができていたんです。

だから、今、アメリカに行く、そのお世話をされる会があると思うんですけども、それとは別に、



やはり玖珠町独自のことを考えられてもいいんじゃないかな、それが玖珠町にとってのこれからのグローバルな人づくりにつながっていくんじゃないかな。夢のある交流をさせてあげたい。せっかく、今回は森中央小学校だけだったんですけれども、これはぜひ玖珠町全体の小・中学校にも広めていって、デンマークの人たちとの交流をさせてあげるべきじゃないかな。その先駆けとして森中央小学校がされて、あと塚脇小学校、全部の小学校でもいろんなことを体験できるような、そういうことをしてほしいなというふうに思っております。

やはり玖珠町が何か違う、どこか違うというようなまちづくりをしたいと考えています。また、これについては町長さんにもお聞きしたいんですけれども、やはりそういう夢のあるまちづくりを考えられないか、お聞きします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

昨日、今日と、まちづくりについてのお話の中で、玖珠町らしさという言葉がありますように、今、河野議員おっしゃったように、デンマークとの交流というのは非常に魅力的で、久留島武彦先生を顕彰するこの玖珠町としても非常にすばらしい、いいことだというふうに思っています。

質問の設定が、今あるアメリカ西海岸の分を変更できないかというお話だったものですから、先ほど、教育政策課長から難しいというようなお答えをしたんですけれども、アメリカを楽しみにされている中・高生もまだいらっしゃいますので、そっちはそっち、デンマークはデンマークで、深くできないかということは十分また検討していきたいというふうに思っております。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町長さんから、やっぱりそういうようなことも考えられるということで、検討されるということで、ちょっとうれしい気分になったかな。最初聞いたときには悲しい気分になったんですけれども、明るくまちづくり、それと、やっぱり久留島武彦先生の精神を生かせるようなまちづくりに持って行ってほしいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一つ、姉妹都市のこともぜひ考えておいてください。やはり今、台湾との交流は結構あるんですけれども、デンマークというところも面白いと思いますので、これ、執行部の皆さん方、それから議員も含めて、自費でも向こうのほうに行ってみたりして勉強したりするものどうかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、こども園協議会から要望があった特別な支援が必要な子供へこども園の職員加配補助についてできないかということで、これ12月に、企画民生教育常任委員会のほうに要望書が来たと思うんですけれども、この中で、今回390万円ですか、障害児保育についての補助金をされるということで、これもよかったのは、今までにないことで、こども園の協議会の方がもう喜んでいるんじゃないかなと思うんですけれども、これにつきまして、予算に上がったので、この予算についてはいつ頃決められたんですか。

○議 長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 予算についていつ頃決められたかということでございますが、例年、町のほうでは11月までに来年度予算を出し、今年度は町長選がありましたので骨格予算ということで、選挙後、2月中に決まったというふうになっております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この話が開会日に企画民生教育常任委員長のほうから、2月のときかな、協議会、担当部署のほうと調整の結果、今回は要望書を陳情書ということとして提出しない、議会側としては陳情書として要望したらどうかという話があったみたいなんですけれども、これ、この時点でそういう話が、もう予算に上がるということはもう大分ほとんど決まっていたんじゃないかと思うんです、ヒアリングのときに。

したときに、この企画民生教育常任委員会のほうでそういう話をされなかったのか、町としては予算組みを考えていらっしゃるという、そういう話をされなかったのかどうかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 2月1日の日やったと思うんですが、委員会のほうがございました。その中で、どういうふうになっているかという意見も当然出ましたが、まだ査定前で、内示前でありましたので、まだ予算が通っておりませんでしたので、その場では回答できませんというお答えをしたところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 委員長報告の中では、2月10日のときにまだそういう話があって、こども園の協議会が陳情書を出さないということの話があって、そして、取りやめになったというようなことを報告されております。こういう話がある中で、やはり要望書が陳情書といった話が出さなかったときには、恐らくもうこの予算のことが少し出ているんじゃないかなと。委員会のほうの議員さんのほうにはそういう話は全く聞いていない話みたいなんです、この前の委員長の答弁を見たら。

その辺、委員会とかでも少しこういうことをされるというあれがあるなら、もう少し委員会と執行部のコミュニケーションが図れなかったのかどうか、もう一度お聞きします。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

今回、取下げということでございましたが、これ委員会の中でもお話をさせていただいたんですが、こども園協議会さんがうちのほうに話が全くない中で、あと、要望の内容が、町の障害児保育と国の療育加算がごっちゃになった質問ということで、まず整理をしていただけないと、うちのほうも、例えば国の療育加算であれば、加算A、加算Bというふうにあります、加算Aは特別障害者手当が必要、Bは必要でないというふうなのがありますし、うちの障害児保育は特別障害児手当をもらっているというのがありますので、まずそこを整理してからというお話をする中で、予算等については、こども園協議会とそもそも会議を持つ場がございませんでしたので、そういったお話は一切していないというところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういう話をされていないということでございますが、何かこれ見たときに、委員長報告のほうではこういう予算がつくみたいなのは全くなかったもので、少しでもそういう話が委員会でも持たれたら、もうちょっと違った話合いもできたのかなというように思っておりますが、もうこれはもういいです、ここで。

次に、3番目、12月議会で設置されると言われた虹いろの架け橋協議会について、設置されていれば、その協議内容について手短にお願いします。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） それでは、御回答の前に、先ほど玖珠郡育英会の基金の関係、御質問がありましたので、お答えをいたします。

育英会については、会計上、基金という形ではなくて、次期繰越収支差額という表現になっておりますが、来年度予算で9,666万8,428円というのが計上されているということで、次年度からは、両町の負担金がない中でも、当面の運用についてはめどが立っているという状況でございます。

それと、御質問の就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会につきましては、1回目の協議会のどんな内容だったかということですね。

○10番（河野博文君） 協議の内容だけ。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 協議の内容だけでよろしいですね。

昨日も、回答の中でちらっと申し上げたんですが、コロナの影響で、持ち回りによる部分になりました。その中で確認をしていただいた事項が3つございます。

まず、協議会の委員の構成についてということで、元校長など学識経験者、幼稚園、こども園、小学校などの教育関係者、県の関係教育機関の職員、保護者の代表など計15名として、任期は1年とすること、2番目に、協議会の組織について、正副の委員長を学識経験者の中からそれぞれ日隈氏、岩田氏を選出したこと、次、3項めが、今後の協議内容に当たっては、幼児教育振興プログラムを各園で具現化するための方策、いわゆるアプローチカリキュラムについて協議していくこと、この3点の確認をしております。

また、県からの補助事業も来年度受けてこの部分を協議していくということで、県内で唯一、県から幼児教育アドバイザーを派遣していただくことも決定をしております、より充実した協議になるというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 12月議会のときに、時間外の保育の預かりについてのことをこの中で協議されるということだったんですけども、その内容が入っていないような気がしたので、確認したいんですけども。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 主な項目では出しておりません。

ただ、このアプローチカリキュラムを各園でつくっていく過程において、その中心となって事務局的な役割を果たしていくのが、教育委員会の担当と、いわゆる森幼稚園の職員ということになっております。森幼稚園の中でそういった幼児教育振興プログラムを実践するというのが、一つの提案の一部分になってくるので、そういった形で、森幼稚園が存続していくことが非常に重要であるということの共通認識は持っていただこうというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） じゃ、幼稚園のほうからそういう預かり保育についての話も出るだろうということでもよろしいですかね。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 幼稚園が果たす役割を考えると、幼稚園の存続自体が必要になると。そのためには、魅力化というのを今後もっとしていかなくちゃいけないという議論の中で、そういった話が出ることは間違いないと思います。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。

それでは、もう次にいきます。

次に、マイナンバーカード導入後の役場窓口来客者、業務変動についてということで、マイナンバーカード使用によるコンビニエンスストアでの住民票等発行事業で、窓口の来庁者数と手数料の変動についてどんなふうになったか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 時枝住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（時枝弘法君） それでは、お答えいたします。

コンビニエンスストアでの交付サービスにつきましては、コロナ禍における窓口の混雑解消、それから住民サービスの向上及び行政手続のオンライン化を図るため、総務省の実証事業を活用いたしまして、令和3年2月1日からサービスを開始いたしました。

サービス開始後、1年間の交付状況でございますが、住民票につきましては、役場窓口で5,775件、コンビニエンスストアで540件、合計6,315件、印鑑証明につきましては、役場窓口で4,034件、コンビニエンスストアで331件、合計4,365件で、コンビニエンスストアでの交付は、住民票で8.5%、印鑑証明で7.6%の件数比率となりました。

手数料収入の面では、コンビニエンスストア交付を窓口交付より100円安くしておりますので、コンビニエンスストア交付の計が871件でございますので、8万7,100円の減額となります。

窓口の混雑解消と住民の皆さんのサービス向上につきまして、寄与できていると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まだ今のところ、全体で1割弱ぐらいという感じですかね。これが普及して

いけばどんどん増えるんじゃないかな、窓口業務がまだまだ楽になるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、できたら、これつくるときに話したんですけれども、コンビニエンスストア等の料金、それと窓口に来てもやはり同じ料金に下げられないか、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 時枝住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（時枝弘法君） サービス手数料につきましては、まだ1年ということで、思うような結果は出ておりませんので、このままちょっと様子を見ながら継続していきたいと思えます。

ただ、住民の皆さんの利便性という面では、全国のコンビニエンスストアで朝6時半から23時まで、正月3が日を除く以外、仕事を休まれて役場のほうに見えていただくかなくて結構ですという利便性のほうは、かなり向上されていると思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 取り組んだということで、今後、検討して行ってほしいなというふうに思います。

次に、マイナンバーカードのほうですけれども、普及目標と、それから達成状況についてお伺いします。

○議長（大野元秀君） 時枝住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（時枝弘法君） マイナンバー制度につきましては、行政の効率化、生活利便性の向上、公平公正な社会の実現を目指すため、平成28年1月に制度がスタートいたしまして、今年で6年が経過したところでございます。

現在は、本人確認書類、健康保険証としての利用、それから行政手続などのオンライン申請にも使用されております。今後は、免許証との一体化など、日々の生活においてますます利用機会が増えていくものと思われま。

国は、令和4年度末までほぼ全ての国民のカード取得を目標として、公務員へのカード取得依頼、それからカード未取得者への申請書類の送付、それからキャッシュレスとのひもづけによるポイントを付与するマイナポイント制度を創設するなど、普及対策を行っております。

玖珠町においても、カード申請システムの導入による申請サポートをはじめ、マイナポイントの申込み支援、それから健康保険証の利用の設定、時間外窓口の設置、出張申請サポート、業務端末の増設、選挙期日前投票所における申請窓口の設置など、カード普及に向けた取組を行っているところでございます。

交付申請件数の推移につきましては、令和2年2月28日現在、町の人口1万5,218人の17.5%に相当する2,664名の方が申請をされておりましたが、令和4年2月28日現在で、町人口1万4,645人の46%に相当する6,735名の方が申請をしております。2年間で28.5%、4,071名の方が増加したことになります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すごく伸びているということで安心しました。ぜひこれはいい制度だと思いますので、どんどん増やして行ってほしいなと思います。

次に、玖珠町の基金状況及び国保特別会計の今後の見通しについてお伺いします。

最近の基金残高及び基金の国債等の運用状況について、また、今後の見通しについて伺います。

○議長（大野元秀君） 時枝会計課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（時枝弘法君） それでは、お答えいたします。

今年3月10日現在の基金残高でございますが、43億3,211万9,159円、内訳につきましては、定期預金残高が5億3,192万8,947円、決済預金残高が24億8,362万9,022円、債券につきましては、利付国債が7億円、地方債が3億円、金融機構債が3億円でございます。

また、運用益につきましては、3月末見込みで定期預金利子が2万1,496円、債権利息が366万3,000円、債券購入時差益が219万8,492円、債券売却益が279万2,000円でございます。

基金の管理運用といたしましては、令和元年度に従来の預金中心の運用を見直しまして、安全で高い利回りが見込める長期債権へと軸足を置く方針に変更いたしまして、今年度まで実施してきたところでございます。平成26年度から開始されました日銀のマイナス金利政策の中で、令和2年度の6月見積り徴収時より金融機関の定期預金金利が0.002%となりましたが、債券利回りにつきましては、令和2年4月より上昇を続けまして、今年3月16日現在で、10年国債が0.2%、20年国債が0.68%、30年国債が0.895%で推移している状況でございます。

債権管理につきましては、満期保有を基本としておりますが、多くの売却益が見込める場合は積極的に購入、売却を行い、運用益の確保に引き続き取り組むようにしているところでございます。

また、今後の見通しにつきましては、現段階では安定的な運用ができているとは思っておりますが、日本経済はバブル崩壊後、長きにわたるデフレ、消費増税、2年間にわたるコロナ禍により、それとロシアのウクライナ侵攻など様々な要因が重なりまして、大きな負荷をかけられております。玖珠町といたしましても、子供や孫の世代、負担を残さないことが私たちに課せられた使命と考え、限られた財源、基金の適正管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 安定した運用をしていただいているということで、ほっとしております。

その中でも、今度もアメリカのほう金利を上げるというようなことも出ております。ぜひこの分野は、町長さんをお願いしたいのは、やはり大事なお金を運用管理するには、役場の中でもある程度専門的に勉強されてやって行ってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、最近の国民健康保険事業特別会計の財政状況及び基金残高状況、今後の見通しについて伺い

ます。

○議 長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

財政状況から説明いたしますが、歳入の主な内訳としては、国民健康保険税、県からの支出金、一般会計繰入金があり、歳出の主な内訳としては、医療費である保険給付費が約8割を占め、このほかに医療費額に応じて市町村が県に支払う国民健康保険事業費納付金、健診事業などの保健事業費などがございます。

財政の基盤となる税金及び財政状況を左右する項目である医療費状況でございますが、税金については、令和2年度の現年度収納率は97.9%で、県内でも高い収納率となっております。本年度についても、2月末時点で収納率86.34%で、良好だと確認しております。

その一方で、令和2年度の1人当たりの医療費は52万1,426円で、県内で一番の高額となっております。

次に、基金の状況でございます。

令和2年度末の残高は1億6,853万8,000円となっており、基金の取崩しは過去5年間ございません。同じく、過去5年間の平均積立額は3,000万円を超えており、現年度収納率も良好であるため、国保財政については安定していると考えております。

今後の見通しにつきましては、中長期的な見通しでは、来年度以降、全国的に国保事業の財政運営が厳しくなることが予想されております。一番の原因は、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年までに、毎年大幅に被保険者が後期高齢者へ移行することによる税金の減少です。当町でも、来年度からこの先5年間の被保険者数が自然減や転出を除く3割減となり、税金が大幅に減少する見込みとなっております。

その反面、国の全国レベルの統計によりますと、被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たりの医療費額は増加しており、その背景には、高度医療が進むことによる高額医療、高額薬剤、新たな高度医療の保険適用などがあり、1人当たりの医療費額がさらに高くなる傾向が今後も想定されております。

このような状況の中、いかに税率を上げずに健全な財政運営を執行するためには、医療費を下げることの取組が最重要課題です。健診受診率の向上、早期発見・早期治療による重症化予防、重複受診の抑制、ジェネリック医薬品の推奨などに加え、介護予防の推進、健康寿命の延伸、収納率向上の取組等々、今まで以上に関係部署、関係機関との連携を強化したいと考えております。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今の話、聞いて安心しておりますが、やはり医療費の抑制、なるべく病院にかからない、また、いよいよ悪くなったら病院に行かなくてはならないんですけれども、なるべくそういう病気にかからないような施策をどんどん進めていってほしいなというふうに思っております。

皆さん方が保険料が上がるのを心配しておりますので、ぜひその辺は工夫をされてほしいと思います。

次に、消防施設整備についてでございます。

来年度は、24分団の消防詰所の建築工事が予算化されているが、今後まだ建築予定があるのか、あればどのくらいあるのか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 消防詰所は現在30か所ありますが、更新につきましては、一定の年数を経過したもの、老朽化の状況、多機能化など、総合的に判断しながら公共施設個別管理計画に基づき、随時整備を行っていくことにしております。

したがって、今後5年の間には、鬼丸地区にあります第14部、小田地区にあります第35部など計2か所の施設整備が計画されているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 老朽化の施設等があったら、いざ火災とか災害が起こったとき、やはり詰所にぱっと来られて、さっと出ていけるような体制にしていくためにも、整備が必要じゃないかなというふうに思っております。その中で、消防団員の方がだんだん年々少なくなってきているような感じがするんです。そういう防災体制のほうも、建物もいい、防災もちゃんとできる、そういう体制づくりをやってほしいなというふうに思っております。

それから、次に、最後になります。役場組織機構について。

これまで何度か質問してきたんですが、町長さんの希望というか、班体制、各班ということで、主幹の呼称を、例えば班長とか、町民に接しやすい呼称に変更されないかということでございます。

町長さんがこれまで県のほうにいらっしゃって、県のほうはこういう何々班とかいうような形で主幹を置いて、そういうような形で接する組織になっておりますが、県の場合と、町の場合は特に住民と接する機会が多いんです。それで、いろんな担当部署の方、特に専門的にどの班のどのの方と話をさせてもらったらいいか、班長さんとかいうような形でもいいし、九重町はリーダーという形を取っておりますし、主幹というのは何か幅広くて、できたらそういうふうに呼称を変えられないかということでございますが、どんなふうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 職員の呼称のことでございますけれども、組織が大きくなればなるほど、より深く専門性のある部署が配置をできて、専門性のある部署と職員を配置できるというふうに考えております。当町の場合、県下の中でも市町村合併の前では、町村の中では大きな町ではございましたが、現在の状況を見ますと、もう大変極小の町というふうに位置づけられるのではないかとこのうにも考えております。

こういった中にありましても、多様な住民からのニーズがございますので、それに対応するために



は、人口が減れば職員数も減らさざるを得ないと、そういった中で、職員の中には専門性ももちろん必要なんですが、多様なニーズに応えられる職員を育成、また、そういった組織をつくっていくことが重要ではないかというふうに考えております。同じ班をリードするレベルに達した職員を主幹として配置をすることによりまして、より多くの課題に対応することができるのではないかというふうに考えております。

比較的大きい班になりますと、主幹が複数名配置をされているということもございます。主幹が複数いる場合には、組織管理の必要性から、年齢や経験等を踏まえまして統括という呼称をつけているものでございまして、言い換えれば、逆に主幹同士は同格ということもでございます。同等の責任や業務を行っているということではございますが、組織管理上、あえて統括ということを使っているということもございまして、このことにつきましては、ほかの自治体でも同様の考えで、複数の主幹を配置しているということが見受けられるということもでございます。

また、先ほどの御質問にもございましたが、統括に相当する職員を、班長とかリーダーと呼んだ場合には、縦のラインの意識が強くなるだろうということも懸念されまして、なかなかそこについては、町長の午前中の答弁にもございましたが、なかなか横串を刺すような動きにはつながりにくいということも一つには想定されるかなといったこともございます。

また、年度によって班長から主幹に変わる、当町でいいますと、統括から主幹に変わるといったことがございますけれども、あまり班長とか、リーダー色の強い呼称になると、格下げになったような印象を職員が持つということも考えられますので、職員の士気の低下、住民の皆様違った意味で誤解を与えるようなことがないようにということで、今の制度といたしますか、呼称を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その辺の考え方はそれぞれあるかなというふうに思います。

縦の関係が強くなる、そのメリット、デメリットがあると思うんです。じゃ、主幹という呼称でされて、横のつながりができるか、何々班の仕事を、その主幹の人たちがあえてほかの班の主幹の仕事をどんどんされるかといったら、今はそんなことをされているというような感じには見受けられないんです。やはり自分の班の分の、主幹が担当する班の分の仕事を主幹の方はされているんじゃないかな、その代わり、主幹の人たちは、皆さん方、課長さんいらっしゃいますけれども、課長さん方よりも専門的に詳しい、いろんなことが分かる、例えば委員会等でいらっしゃっても、課長さんが答えるべきところをやはり主幹の人たちのほうが詳しく関わっているから、代わりに、もう課長さんいいよ、主幹の方は答弁していいよというような感じになるときがあると思うんですけれども、やはりそういう中で、主幹となられた方が自分の班以外のことをどんどんされているというふうに感じますか。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 基本的には、自分の担当する班の業務を受け持っております。場合によって、上司の命令によりまして他の班の応援に当たるということは当然のことではございますが、基本的

に、一つの班の中で複数の主幹が配置された場合に、その自分の担当する業務以外、その班の中での業務以外のことについて、それぞれの主幹が補い合って業務を行うと、そういった意味合いでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういう考えということは分かりました。

しかし、自分たちはやはり古い人間かもしれませんが、昔の係長という人の仕事、よかったんじゃないかなと。九重町ではリーダーということで責任を持って、この仕事に関してのリーダーとか、昔は係長とかというようなことがあったと思うんで、その名前じゃなくてもいいから、何か町民のほうに分かりやすい、我々議員のほうも、本当言って、主幹がいっぱいいらっちゃって、何の主幹か分からんようなことが結構あるんで、やはりその辺、うまく考えられるところがあつたら、執行部の中で考えていってほしいな。そして、住民サービスが基本ですから、役場の方は、ぜひその辺を考えられて、仕事のほうをやっていってもらいたいというふうに思っております。

最後になりましたが、今回は、退職される課長さんを中心にした質問をさせていただきました。今、御答弁いただきました石井総務課長、それから時枝会計管理者兼ねて住民課長、それから瀧石基地・防災対策課長、そして西村福祉保険課長、それから長尾教育政策課長、それから、もう一人質問したかったんですけども、立場上、答弁できないということで、清原議会事務局長、皆さん方、本当に長い間玖珠町役場に対して仕事をしていただき、玖珠町のために頑張っていたいただいたことに本当に感謝しております。

聞くところによりますと、皆さん方は今後、再任用ということで、玖珠町役場にまだいらっちゃって、お手伝いをいただくということでございます。今まで培われた経験、ノウハウ、そしてまた少しフリーになったので、町長さん、教育長さんともに、少し違った形からアドバイスできるような、そういう人材として活躍してほしいなというふうに思っております。本当に今日は取り留めのない質問で申し訳なかったと思いますが、ぜひこれからもまちづくりのためにお手伝いいただきたいなと思っております。

これで私の質問を終わりますが、本当にこういう国内、国外ともに厳しい状況が続いております。我々の町もできること、町長さん以下、執行部の皆さん方と議会の議員、立場は違いますが、それぞれの考えでいいほうのまちづくりに向けていってほしいなと思っておりますので、よろしく願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうも質問ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番、幸福実現党、衛藤和敏です。

初めに、町長におかれましては、再選を果たされ、2期目がスタートされたことをお喜び申し上げます。さらなるリーダーシップを発揮されることを御期待いたします。

また、今年度退職される7名の皆さん、長い間行政運営に御尽力いただき、本当にありがとうございます。

いました。今議会が……

〔「6名」と呼ぶ者あり〕

○2 番（衛藤和敏君） 行政組合に1人。

今議会が最後になるのは、同級生として寂しい思いがいたしますが、今後もまちづくりを支えていただくことをお願いいたします。

それでは、議長の許しをいただきまして、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

最初の質問のもうかる農業の構築についてです。

最初の「大分県農業緊急事態宣言」に対しての取組について質問いたします。

農林水産省が昨年公表した2019年の県内農業産出額は前年比5.1%の減、1,195億円、3年連続の減少です。1,200億円を割り込んだのは1974年以来となっているようです。現状を分析すると、算出額が九州内で下位の6位、経営耕地面積及び経営体数が、全国や九州各県に比べ減少幅が大きい、農業従事者に占める65歳以上の割合は、全国や九州各県に比べ高い、販売額が少額にとどまる農家が多いと、低迷しているようです。

このことから、昨年3月に県は農業緊急事態宣言を発令し、10月に再生に向けた行動宣言を取りまとめています。

まず、本町の農業の現状をどのように分析しているのか、また、それに対してどのように取り組んでいくのか伺います。簡略的にお願いします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

すみません、若干長くなりますけれども、県が出した緊急事態宣言とは、大分県と県農協中央会など農業10団体が、議員も先ほど言いましたように、農業産出額の3年連続の減少や農業経営体の大幅な減少を受けて、農業は危機的な状況であるということで、大分県農業非常事態宣言を出したものでございます。

それを受けまして、生産者、農業団体、行政が一体となって対策を進めるために、大分県農業総合戦略会議が設置をされまして、その中で農業システム再生に向けた行動宣言がまとめられて、園芸産地の拡大対策など、大分県農業の再生に向けた基本的な方向性と具体的な取組が示された経緯がございます。

それで、玖珠町の現状でございますが、農業産出額につきましては、農林水産省が公表しております市町村別農業産出額によれば、平成27年が35億9,000万円、令和元年が45億2,000万円となっており、平成27年と令和元年を比較してみますと、玖珠町では金額で9億3,000万円、率にして95.9%の増加となっております。特に畜産部門、肉用牛と鶏が大きく産出額を増やしているような状況となっております。しかしながら、米とか野菜、そういった部分の耕種の産出額については減少している状況でございます。

また、玖珠町の農業経営体でございますが、平成27年が1,244経営体、令和2年が972経営体で、比

較しますと272経営体、率にして21.9%の減少となっており、高齢化により担い手が減少している状況でございます。

そうした中で、町としましては、農家の所得の向上が期待される水田の畑地化を計画的に拡大させるため、まず、県も重点対策に掲げておりますねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業と、おおいの園芸産地づくり支援事業に積極的に参画をしまして、町の重点品目の一つであります白葱生産を推進し、産地化を図るとともに生産量の増加と所得向上に向けて取組を進めている段階でございます。

さらに、今年度、町の単独事業としまして、町の重点品目でございますトマト、ピーマン、それと推進品目であります里芋の栽培規模の拡大、また収量向上のため種苗助成事業、またパイプハウスの設置事業、それとあと土壌改良に対する資材の助成に取り組み、収益性の拡大による農業経営体の安定化と確保に努めていきたいというふうに考えております。

また、担い手の確保の面でございますが、国や県の人材確保関連事業の活用や玖珠町ファーマーズスクールを中心に新規就農者の育成を図り、中核となる担い手の確保に努めているところでございます。現在、ファーマーズスクールで1名、研修生が白葱栽培を学んでおります。令和5年の4月には研修が終了の予定でございますので、地域の担い手として、今後、活躍していただくよう期待しているところでございます。

いずれにしましても、国・県の補助事業、また町の事業、そういったものを活用しまして、生産者の生産量、産出額の増額、所得の向上に努めていきたいというふうに考えております。

それと、すみません、もう一度ちょっと金額のほうを述べさせていただきます。平成27年と令和元年を比較しますと、金額で9億3,000万円、率にして25.9%の増加となっております。大変失礼しました。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

畜産が頑張ってくれているということで、ほかのものはやっぱり、全国というか県下と同じような動向ではないかと思えます。

玖珠町においては、来期、当初予算で農林水産費が前年度比で26.6%の増としていただいておりますので、これは大変いいことだと思います。農業振興によりしくお願いいたします。

担い手だとか農地の荒廃問題等、農業の課題は山積していますので、これは次の機会にまた質問させていただきます。

次に、直販組合について質問いたします。

もうかる農業についての前に、ちょっと、なぜ農業がもうからないのかというのを考えてみますと、今の農業の流れを川上から川下のほうにしてちょっと説明しますと、川上のほうでは、肥料、農薬とか資材、設備、機械や種苗等を販売する業者がおります。それから、それをコストをかけて農家が購入しなければなりません。農家はそれを利用して苦勞を惜しまず生産をするわけです。そして、川下のほうを考えてみますと、生産された農産物を農協などを經由し、市場に出荷し、それが小売店で消

費者に届くわけです。当然、市場は競りにより価格を決定しますので、昨日から町長も言われていますように、農産物は自分で、他の工業製品のように希望価格では販売できません。川上である農業関連業者や川下である市場や小売店などは、問題なくもうかる仕組みとなっております。肝腎の真ん中にある農家が、一番苦労している農家がもうからない現状が生まれているわけです。

この仕組みを何とか打破し、もうかる玖珠町の農業を創造することが大切ですが、一番の方法が、新しい体制を立ち上げようとしている直販の会社じゃないかと思います。生産資材の共同購入によるコストの削減とか、直販による希望価格での販売や流通コストの削減に取り組みれば、先ほど説明した川上の部分と川下の部分の問題が解消されるわけです。

もうかる農業の実現のためには、この直販会社が玖珠町の農業に変革をもたらす可能性を秘めていると考えます。力強い支援をしていただきたいと思いますが、昨日、石井議員の質問では、県と協議し、支援するとの答弁でした。用地や事務所や集荷場の建設、その他備品等、相当なものが投資が必要になると思います。補助事業や予算面など、今後、支援は十分可能なのか伺います。1年間、青果市場を借りるという話はもう結構です。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 答えいたします。

まず、新たな集荷場等の建設の支援は、昨日申しましたように、大分県の地域活力づくり総合補助金を活用したいということで協議を進めております。

また、概算ですが、集荷場及び事務所の建設費用、それから精米機の購入費用、精米所棟や機材、梱包機材、倉庫等々の考えられる施設についての概算費用も県のほうに提示して、県が3分の1、両町で3分の1、そして受益者が3分の1ということで協議を現在進めているところでございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） はい、分かりました。十分に運営ができるところまでいけるということでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に、販売方法の工夫というか改革も必要、昨日からの話も出ていましたが、どうやって売るのがやっぱり必要だと思います、もうかる農業の確立にはですね。それで、今、食べチョクとかメルカリとかなどを利用して農産物の販売を、そういう会社が急成長しております。

食べチョクというシステムは、農家と消費者を結ぶネットサービスです。この仕組みは、農家と消費者を直接つなぐ画期的な販売方法ではないでしょうか。直接送るために鮮度が違うことや、生産者本人とメッセージのやり取りができるようなことが人気のようです。また、送料がお客様のほうの持ちになることも利点だと思います。

たくさんの種類が集まる直販会社で、出荷された野菜を詰め合わせにし、取りあえずは知名度のあるその食べチョクを利用してもいいんですが、手数料とかがやっぱり発生することから、できればこの食べチョクをちょっと研究してもらって、いいところ取りをしたような独自の販売アプリというか、ネットサービスの仕組みができたらいいいと思います。

これからは、農産物をどうアピールして売るのがもうかる農業の鍵になりますけれども、デジタル化を進める町として、その一環として、このようなネット販売システムの開発を検討ができないか、伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

食べチョコやメルカリなどについてですが、先ほど申されましたように、ネットを介した販売方法ですが、実際には企業の販売戦略に基づくものになるろうかと思えます。現在、町が進めているデジタル化に直結することはちょっと不可能とは思いますが、こういった、当然、販売に有利なシステムを活用も検討されていると思えますし、利活用に向けて、農家等への情報提供や技術的な助言はできると思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今、アプリを開発できる仕組みというか、ことになっているので、できたらそういう独自のものをつくっていただいて、利用していただくと、それには、ふるさと納税の、要するに、それは玖珠町のを全国、世界にアピールする仕組みになるわけですから、そういう意味では、すごくふるさと納税の宣伝にもなるし、ちょっと幅を広く考えていただいて、お金もまたかかることでしょうかから、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、耕畜連携の、3番目のところにいきます。

これまで何度も質問してきました堆肥の有効利用についてですが、有機農業の確立については、有機JASの認証制度ができないかと前に言いましたが、これはハードルが高過ぎるということで、なかなか農家が取り組むことができないということは分かりました。

しかし、私が質問している根本は、究極のそこまでする有機農業の意味ではないわけで、町内で排出されている畜産物排せつ物です、これを有効に利用する仕組みができないかということです。

現在、町内に点在している幾つかの集落では、二毛作やWCS等で稲作農家と畜産農家が連携して堆肥を水田に施肥できていると思えます。そういうことで補助金が支給されて、お互いにウィン・ウィンの関係ができています。

しかし、大型畜産農家では、今、家畜排せつ物法ですか、の規制があるために、堆肥をはかすのに大変苦慮をしているようです。堆肥ヤードの補助事業とかショベルカーの補助などを設けるなどして、畜産農家自ら完熟堆肥を作れるような体制を整えることで、処理の解決と堆肥の有効利用による町内、町全体の耕畜連携体制ができるんじゃないかと思えますが、そういうような構築ができないか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

まず、現状や背景を申し上げますと、家畜排せつ物法に基づき、牛は10頭以上、豚は100頭以上、

鶏は200羽以上を飼育する農家は、堆肥処理に必要な堆肥舎などを設置するなど、家畜排せつ物を適正に管理しなければならないとされております。

一方で、先ほど議員も言われましたけれども、耕種農家は、畜産農家で作られた堆肥や化学肥料などを購入して、水稻や野菜等の栽培を行う必要がある中で、これまでも稲わらと堆肥の交換、WCSや野菜栽培に施肥するなど、循環型農業の視点では、僅かながらではございますが、実施はされておるといふふうに認識をしております。

現在、玖珠町有機センターにおいて、経営改善の一環でもありますが、有志の研究会による野菜等栽培の実証を重ねながら、今まで以上に優良な堆肥を準備できるように、今、取り組んでいるところでございます。

耕畜連携は、耕種農家と畜産農家の生産性の向上やコスト削減など、それぞれのニーズに応えられる対策の一つとして重要と考えております。まずは、関係する団体、また畜産農家などに意見を聞きながら検討はしていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどちょっと議員のほうに触れておりましたけれども、堆肥舎の整備につきましては、補助要件とか農家の負担とかも生じてまいります。県単事業で大規模経営体育成対策事業というものがございます。また、小規模な堆肥舎であれば、町の単独事業の施設整備事業でも整備は可能というふうになっております。また、ショベルカー、ホイールローダーのことだろうと思いますが、JAが事務局でございます玖珠九重畜産クラスター協議会が事業主体となりまして、こちらも補助要件や農家の負担も生じますが、国の畜産クラスター事業で導入が可能でございますので、こういった事業を活用しながら、こちらのほうとしても推進をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 堆肥ヤードが欲しいというのは、ある畜産農家からちょっと補助事業がないようなことを聞いていますので、その辺の事業があるということで紹介のほうを徹底していただけたらと思います。

全国のほかの市町村の例ですが、堆肥利用促進費補助金制度というものを設けているところがあります。水田や畑に堆肥を施肥することを促進する制度ですが、堆肥代とか運搬費用を助成することで、その堆肥の利用を促進する仕組みができないかということです。中山間地等の取組とかそういうの外で、そういうのができないかということです。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

畜産農家の堆肥を利用して地域循環型農業を行う農業者に対して、現在、町では3つの助成事業を実施しております。

1つ目は、環境保全型農業直接支払交付金事業補助金でございます。これは農業者2名以上で構成する団体、または一定の条件を満たす農業者、または個人または法人が、化学肥料、化学合成農薬の

使用を原則5割以上減らすことと、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を目指した販売活動を目的として生産していることなど、ちょっとほかにも要件はございますが、主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する場合に、1反当たり4,400円の補助金の交付を行っております。現在、農事組合法人こごが取組を行っております。これは、少し研究すれば他の地区でも拡大は可能だというふうに考えております。

それと2つ目は、議員御存じだと思いますけれども、水田活用の直接支払交付金の耕畜連携助成がございます。生産者と畜産農家が利用供給協定を締結し、飼料用作物を作付する水田に、飼料用作物を餌にした家畜の排せつ物から生産された堆肥を利用する場合に、取組面積に応じて1反当たり1万円から1万3,000円の助成がございます。

それと3つ目は、先ほどもちょっと触れましたけれども、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業においても、堆肥、土壌改良資材等の購入に対する助成も取組をしております。

御提案の堆肥利用促進費補助金事業につきましては、県外の自治体でも事例があるということは把握しております。目的、また、農家の家畜ふん堆肥の購入費に対しての助成を行うものだというふうに理解をしておりますが、町としましては、先ほど述べました3つの助成事業を活用しながら堆肥利用を継続して促進をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

その3つの事業で、大方、大体カバーできると考えていいですかね。それは欲しいけれども、それには乗れない農家がいるとかそういうことはないですかね。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） やはりそれぞれ補助事業でございますので要件がございまして。やっぱりその要件に合った取組を農業生産者の方が理解をしていただければ、さっき一番最初に言った集落などで環境保全型の農業直接支払交付金事業、そういった部分も集落で取組も可能かなと思います。

ただ、これも中山間とか多面的と一緒に、5年周期になっております。今、第5期を迎えておりますので、次の第6期に向けてそういったところを取り組む意志があれば、その中で対応は可能かなと思います。全部が対応できるかというところ、そういったところで、農家の方がどうしても対応できない部分については、ちょっと助成が行き届かない面もあろうかなと考えております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そういうことがもし起きたら、改善のほう、またよろしく願いいたします。

この堆肥を、町全体で循環システムをつくるというのはいろいろ課題はあると思います。今後、こういう利用されていない畜産排せつ物の有効利用と、先ほどお話がありましたけれども、山王の堆肥センターなどをどう生かしていくか、実効性のあるような、また検討をしていただきたいと思います。



今、国会や全国の団体等では、ネオニコチノイド系の農薬規制が議論されているようです。水田に散布されている農薬や、野菜などで使用されている農薬の主なものが、このネオニコチノイド系の農薬です。これが規制されれば、農家にとっては大変厳しいものがあります。今後、農業の方向性は、やっぱり土に力をつける堆肥利用による有機栽培や、減農薬志向のほうへ向かうことはもう予測されます。今、利用されていない堆肥ですが、将来は堆肥が不足して取り合いになる時代も来るかもしれません。いち早く我が町では取り組むことが求められると思います。

もうかる農業の構築のためには、この堆肥の利用の有機栽培の推進と、最初に質問しました直販会社のいわゆる独自の販売システムの確立、以前にも質問しました玖珠美山高校で試験場の役割を果たしてもらおうとか、そういう連携が鍵となるのではないのでしょうか。何とか知恵を絞って、農家がもうかる農業の実現を目指していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、大きく質問が変わりまして、徳育教育について質問いたします。

現在、急速に進展するAIやロボットが仕事をするデジタル化社会への移行、また、コロナ禍で人と人とのつながりが抑制されがちな社会において、ますます重要になることが、人としての心の在り方や精神性ではないのでしょうか。そのような時代だからこそ、心の教育は重要ではないかと思い、質問いたします。

まず最初に、幼児教育について、昨日、今日から議論されております幼児教育振興プログラムを実施し、小学校教育に移行していくなどの議論はされています。こども園の先生方は日々子供たちに接し、子供たちの成長のために頑張っているものと感謝いたします。

幼児教育とは、率直に言えば、しつけではないかと思います。幼児教育振興プログラム等、方法論の議論はされていますが、一番大切な、どんな子供に育ててほしいのかとかいう一番根本の思いの部分の議論が、理想の議論がされていないように思います。明るく素直で優しくたくましい玖珠っ子をどのように育てていくのか、教育長の思いとビジョンを伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） しつけについてお答えいたしたいと思います。

しつけとは、その本質は、自分が生きるために必要な、そして人と一緒に生きていくためにどうしても必要な配慮の習慣ではないかと思います。

人が生きていく基本を身につける大切な習慣は、まず、家庭が主体になっていると言います。そして、家庭から地域社会へ、そして幼稚園等の集団生活へと、親関係に加え、友達関係へと、そして人間関係へと、体験が拡大していく時期でございます。

子育てやしつけで大事なことは、やっぱり親、養育者との間に愛情と信頼に満ちた人間関係を経験することと思っています。以前は、祖母や近所の人たちから、人間関係の中から得た育児の知識や育児不安の解消等は少なくなかったんじゃないかなと思うています。しかし、核家族化が進んで、その祖父母からの育児の手伝いや、または育児の知識の伝承が少なくなっていると思います。今は、親から親ということでございます。だから、育児知識や育児文化が地域の中で新たに変わっているとい

うところでは。

そこで、玖珠町における育児、教育としましては、昨日も申し上げ、今日も申し上げましたが、育児期に終わってほしい姿として、じゃ、そのしつけの内容はどうかといいますと、3つの分野があります、健康・生活面、情操面、そして人間関係・社会性の面でございます。久留島先生が言っている教えの中に、お互いの違いを認め合い、助け合い、共に生きていくという理念を、私も、公立と私立の全ての園において共通の目指す姿として定めて、各園、生活全体を通じて、幼児に生きる力の基礎を育むことを目的としております。

幼児期に終わってほしい姿は、5歳児で突然見られるというわけではございません。5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児の発達に応じて意識しながらそれぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていかなくちやならないかと思っています。

それとあと一つ、環境問題で気がかりになることがございます。それは、今、親御さんたちが孤立化しているということです。やっぱり気軽に親同士が、以前だったら近所の親同士が自分たちの悩みを相談し合う、また、子供たちの交流をしながらするという、そういう環境が最近なくなって、孤立化しているんじゃないかというところもございます。

やっぱり今からは、私どもが行政としましても、親、子供、両親の間で交流の場、また子供同士、また親と子供の間で愛情と信頼をつくることのできる環境づくりを、さらに進めていかなくちやならないかと思っています。以上、環境面と精神面でお答えいたしました。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 昔のように大家族から核家族になって、家庭でのしつけとかが非常に難しい時代になって、それを各こども園が代わりに行わなくてはならない時代になっているということで、非常に難しいと思います。今、教育長の思いというか、お答えがありましたけれども、そういう教育長の思いが各園に伝わって、各園の幼児教育が素晴らしいものになっていくんだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目です。

玖珠町の小・中学校では、いち早く1人1台のパソコンを利用したGIGAスクール構想が始まり、コロナ禍のリモート授業や、学力も県下では有数の成績を上げていることは、本当に素晴らしいことだと思います。このデジタル化の事業に力を入れて取り組むことと同時に力を入れてほしいことが、心の教育です。長らく途絶えていた道徳が特別教科として復活したのが、2018年と聞いています。これは、いじめが社会問題になったからと聞いています。昨日、細井議員の質問の不登校の問題も、もしかしたら関係しているかもしれません。

家庭での教育に問題があるとの昨日の答弁でしたが、だからこそ、学校において小学校から心の教育が重要になるのではないのでしょうか。小・中学校での道徳教育の大切さをどのように考え、取り組んでいるのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

今、議員から御指摘いただいたとおり、平成27年3月に小・中学校の学習指導要領の一部改正に伴いまして、道徳が、特別の教科道徳として位置づけられました。その中で、特に道徳性ということで、4点ができております。

主として、自分自身に関する事、そして他人との関わりに関する事、自然や周りとの関わり、それと、集団や社会との人間関係の関わりです。その4点でございます。

そして、道徳の教育としましては、主に理念としまして、家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、我が国の郷土を愛しということで、また、個性豊かな文化構造をととしています。その中で、公共の精神ということも言われております。そして、今、残念ながらウクライナ戦争がありますが、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境保全に貢献し、未来を託す主体的日本人を育成するということでございます。基礎として道徳性を養う目標としております。

その中で、学校における道徳教育においては、3つ、またございます。道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲・態度ということになっています。それを基に教育を展開しておりますが、そのほかに、これをまとめまして道徳的習慣ということで、先ほども習慣ということを出させていただきましたが、やっぱりこれはよく言います基本的な生活習慣ということで、第二の天性とも言われるものでございます。この習慣をはじめ、道徳的行為は、それぞれ今3つ、また先ほど言いました4つを挙げましたが、全てばらばらではございません、全て絡み合っているということです。トータルでということで、独立したものではないということで、相互に深く関連しながら全体を構成している、これが道徳でございます。道徳的行為が児童自身の内面から自発的、自律的に育つように、道徳性の育成に努めるということになっています。

通常、生活習慣、基本的な習慣ということが、よく言う当たり前というところなんです。そういうところをやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） その当たり前が、なかなか今、当たり前でない時代になっていると思います。

最近、あおり運転とか陰湿ないじめとか、あまりにも自分勝手な事件が多いように感じます。これは、ここ数十年にわたり道徳教育が廃止された学校教育の問題ではないかとも思います。これから未来社会を見据えたときに、道徳教育の大切さを感じます。どうぞよろしくお願いします。

次に、現代社会ではグローバル化が進み、小学校では、ALTなどの先生を配置して英語の授業に力を入れております。先ほど、デンマークとの交流もあるように、英語力は大切なことですが、国や民族間でお互いの理解をなくして交流ができない時代となり、国の歴史、文化、宗教など、相手のアイデンティティーを理解した上で、日本人とはこういう民族だと、自分のアイデンティティーに誇り

を持たなければ世界で通用する人材にはなりません。そのためには、日本神話や歴史的な神々の国の成り立ちを学ぶことが何よりも重要です。

しかし、現在の日本で、歴史教育では不十分で、神話を教えない国は世界で日本ぐらいだと言われております。欧米の学校では聖書やギリシャ神話等を必ず教えています。日本では神話を教えるカリキュラムがあるのでしょうか。日本最古の歴史書である古事記や日本書紀から学び、聖徳太子と仏教、日本神道と天皇、歴史と宗教観の視点での教育や、玖珠町においても、古代の山城の歴史や村上水軍の歴史など、玖珠町の歴史を学び、自分のルーツを探ることが非常に大切だと思います。日本人としての誇りや国を愛する心、地域を愛する心を育むための学校教育が重要になるとと思いますが、教育長のお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

お答えするに当たりまして、最初にお断りを申し上げますが、神話や歴史的宗教観の教育についてお答えするに当たり、様々な賛否や考え方がある中で、私なりに考えた玖珠町の特徴を生かした教育感についてお答えするというところでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

神話や歴史的宗教観の教育については、戦前の経緯から、戦後の義務教育において、政教分離として、長い間、神話等が教科書から姿を消していたことは周知のとおりでございます。

神話を、教材を用いて日本の伝統的な言語文化として親しむ態度を育てていくことについては、平成29年に改定された新学習指導要領において、言語文化のところに、昔話や神話・伝承など読み聞かせを聞くなど、我が国の伝統文化に親しむことと明記されました。今回、玖珠町が選択しております小学校2年生の国語の教科書の内容で、伝統ある言語文化の教材として、神話「いなばの白うさぎ」が題材として使われております。

そこで、童話の里、久留島武彦先生は日本のアンデルセンと言われていたところから、何とかヒントがないかと調べてみました。それは、宗教としてというよりも、民俗的な文化の継承として、国語科の教科書に伝統的な物語を取り入れている事例としまして、デンマークにおける国語科の学習で、欧州神話、デンマークが誇る童話作家アンデルセンの物語が用いられています。

そのアンデルセンの童話には、デンマークの民俗的な文化、キリスト教信仰、北欧の神話等がいろいろと題材として使われております。現在も、子供、大人を問わず彼の物語は親しまれており、そうした背景から、デンマーク、例えばフン島のスベンボー市の国民学校では、物語を読むことで子供たちの想像力を育成し、それを機に子供たちが想像の物語を書くことを行っている地域の学校もあるようです。まさに、玖珠町で実施しています創作童話コンクールと同様の取組です。

つまりデンマークでは、国語科の教科書として、神話や昔話を用い、伝統的文化に特徴的な民俗生活や思いをはせながら、神という表象の宗教的なモチーフを、あくまでも空想的な物語として親しみ、楽しみながら想像力を伸ばしていくような指導も追求しております。子供たちにとっても、それぞれの文化の中で、伝統や神話、物語に登場する神、英雄、今、日田にございます進撃の巨人ですかね、

など、人間の言葉を話す動物、複数の動物を合成した怪物、人間と動物の合成である精霊、天使、多種多様な超自然的存在の活躍する神話に、胸がドキドキし、ワクワク、ハラハラする経験は子供たちの豊かな想像力の育成につながると思います。

デンマークにおける国語科教材としての神話や物語は、日本における代表的な国語教材である宮沢賢治の物語や久留島武彦先生のおとぎ話にありますように、動物たちを主人公に人間の生き方を教えてくれるという同様のものと考えております。

昨年、森中央小学校の子供たちが学芸員として久留島先生の功績を調べながら、発展的な取組としてデンマークとの交流を行っています。まさしくローカル・アンド・グローバルで世界につながって、文化は全世界の財産と言えます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） デンマークとの交流の中で、日本人と違う、そういう思想なりがありますので、それは本当にいい勉強になるんじゃないかならうかと思います。グローバル化の人材を育てるためにもいいと思います。

時間がなくなりますので、次に、日本人の誇りであった勤労勤勉の精神が失われつつあるような気がします。子供の頃からこの自助努力の精神を身につける、自分のできることは自分で努力し、周りの人を幸せにする大人へと成長する考え方です。自助努力の精神とか勤労の精神とかが自分を成功させる道であり、世の中を豊かにさせる基となるものです。勉強するのは、こういう精神があって成果を生むものではないでしょうか。

久留島武彦先生の継続は力なりの精神、二宮尊徳の儉約、自助努力、勤労勤勉の精神など、偉人から学ぶ教育についての取組や自助論について教育長のお考えを伺います。少し短めによろしく。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 短く答えさせていただきます。

久留島先生はもうここで省略させていただきます、二宮尊徳さん、金次郎さんの話。

まず、金次郎さんは、はたを楽にする、働くとははたを楽にすると言っています。日本の勤労精神でございます。はたは、人を楽にすれば、当然周りの人から感謝され、役に立てると満足と必要される喜びを感じますということです。やっぱり人のために、地域のためにということが理念だと思います。これはどこも共通でございます。それは全て地域であり、また地域の人たちのつながりであり、それは、全ては愛でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

そのような思いを込めまして、2年前にも質問しましたが、またあえて質問させていただきます。

経費のかかることですから、何らかの機会でも結構です。学校の備品としての考えじゃなくて、自

助努力の象徴として、旧森中学校の尊徳像を移設できないか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

旧森中学校にある二宮尊徳像をくす星翔中学校に移設できないかという御質問ですが、くす星翔中学校の開校協議の中で経過がございますので、それも含めて回答いたします。

当時、具体的に協議された事案としましては、学校敷地内に残った旧森高校、旧森高女の記念碑やモニュメントをどうするかという議論でございました。最終的には、同窓会の皆様の御意見や御要望を伺って、校門横の西側にそれらをまとめて移設したという経過のほうがございます。

同様に、閉校となりました旧森中学校を含めた7つの中学校の校舎等には、それぞれ地域の学び舎としての思い出があり、そういったモニュメント等には寄贈していただいた方のその学校に対する思いもございます。

また、くす星翔中学校は、「夢・絆・志をともに育む学校」という新しいスクールコンセプトを持って開校した学校でもあります。教育委員会といたしましては、先ほどより教育長のほうからの回答にありました道德教育の重要性につきましては、十分認識しておるところでございますが、そういった部分も含めて、旧森中学校にあるモニュメントを移設するということについては、当時の議論も踏まえると、様々な意味合いで難しいという部分でございます。どうぞ御理解いただきたいと、よろしく申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。何らかの機会にまた考えてみたいと思います。

昔は、どこの学校にも二宮像があり、勤労勤勉の精神が日本の誇りとして、高度成長時代を築いたものと思います。しかし、ここ30年経済成長した国は日本ぐらいと言われていています。勤労勤勉の精神は忘れてはいけないものと感じております。

以上、教育長をはじめ先生方の情熱で、国や玖珠町に誇りを持つ心、人を思いやる道德心、感謝の心など、心に焦点を当てた教育の実現をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、また時間ありませんが、質問が変わりまして、脱炭素政策について質問いたします。

森林活用によるカーボンネガティブの取組について、国東市が取り組んでいるようです。これこそ、森林の面積が多い玖珠町こそ率先して取り組むべき計画だと思い、質問いたします。

政府は、2050年に二酸化炭素排出をゼロにするとか言っております。まともに取り組めば、大きな経済損失を生むことは目に見えております。幸いこの玖珠町においては、二酸化炭素を多量に排出する企業はなく、新栄合板が出している煙はバイオマスなどでニュートラルになっており、問題はないと思います。

この森林面積を誇る玖珠町で、二酸化炭素を県下一吸収している町として大きくアピール、宣伝することが町のイメージアップにつながると思いますが、お考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えします。

カーボンネガティブとは、CO<sub>2</sub>の排出量より吸収するCO<sub>2</sub>の量が多い状態のことを言いますが、一般的には、企業活動における排出抑制策と考えられております。昨日も申し上げましたが、国も、2030年には46%削減、さらに50%の高みを目指すとして、脱炭素社会に向けて取組をしております。

議員さんおっしゃるとおり、玖珠町は、町の面積の7割に相当する2万ヘクタールが森林の区域になっております。この森林区域をやはり森林環境条例等を活用しながら、CO<sub>2</sub>を吸収する取組についても、来年度、環境基本計画を作成する中で総合的な部分で考えたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。発言時間4分を切りました。

○2番（衛藤和敏君） それで、クレジットを活用した取引制度がありますが、そういうのを研究し、推進し、少しでも財源確保にと思いますが、考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 町有林管理をしております総務課からお答えをしたいと思います。

本町は、先ほどからお話出ておりますが、豊富な森林資源がございますが、町有林のCO<sub>2</sub>吸収量からJ-クレジットを創出いたしましてカーボンオフセットとして利用する取組を、九州電力株式会社と共同で行う覚書を昨年9月に取り交わしております。

現在、来年度のJ-クレジットの申請を行う準備をしようというところで準備を進めているところでございます。J-クレジットの対象となる山林につきましては、間伐や枝打ちなど、整備された山林が対象となりますので、町有林のうち約103ヘクタールが、その対象と現在なっているところでございます。この取組につきましては、一定の収益が見込めるという先ほどの御指摘のとおりでございますので、その収益について、町有林整備に生かしていったらどうかというふうに検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 早速取り組んでいただいているということで、よかったですと思います。

また、これから森林環境譲与税で、町が受ける森林もまた増えてくるんじゃないかと、そういうのも、もしかしたら使えるんじゃないかと、思います。

ちょっと時間がまだありますから、取引量がどれぐらいで、今のところ、入って、頂けるお金がどれぐらいになりそうか、分かりますでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 現時点では、ちょっとあくまでも概算でございますが、期間としましては、早ければ令和5年から10年間の設定で、今、検討を進めているところでございます。

排出量としては、2,538トンぐらいになるのではないかと、いうところでございます。金額として1,000万円程度が見込めるのではないかと、いう試算でございます。1,000万円でございます。よろしく

お願いいたします。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 1,000万円になれば本当にすばらしいと思います。どんどんまた面積を増やせば、進めていただきたいと思います。

当初予算も決まり、また新年度が始まっていきます。新しい生活様式とか経済の在り方とか、いろいろありますけれども、すばらしい玖珠町にしていくように、皆さんとともに頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時57分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月17日

玖 珠 町 議 会 議 長      大 野 元 秀

署 名 議 員      横 山 弘 康

署 名 議 員      松 本 真 由 美